

## 日本オリエント学会だより

- 1) 第59回大会    2) 学会奨励賞    3) 作文コンクール    4) 入会・復会    5) 会員消息

### 1) 第59回大会

期 日：2017年10月28日（土）～29日（日）

会 場：東京大学本郷キャンパス法文1・2号館

担 当：第59回大会実行委員会

委員長：柳橋博之

委 員：池内恵, 菊地達也, 高橋英海, 永井正勝, 西秋良宏, 榎屋友子, 守川知子, 森本一夫

第1日 10月28日（土）

14:00～ 公開講演会

17:10～ 奨励賞授与式

18:00～ 懇親会

第2日 10月29日（日）

9:30～ 研究発表

参加者 309名

### プログラム

#### 第1日 第318回公開講演会 法文2号館1番大教室

『唯一神教における法と伝承』

第1講演：市川裕（東京大学大学院人文社会系研究科・教授）

「ユダヤ教の法と伝承：タルムードはなにを議論しているのか」

第2講演：柳橋博之（東京大学大学院人文社会系研究科・教授）

「イスラーム法とハディース（預言者伝承）」

#### 第2日 研究発表 6部会

法文1号館 112, 113, 212, 214, 215, 216教室（口頭発表）

217, 219教室（ポスター発表：コアタイム [12:50～13:20]）

### 研究発表者・題目

#### 第1部会

1. 渡辺 和子 『ギルガメシュ叙事詩』（標準版）の主題を再考する
2. 山田 雅道 *qubūru* 考：エマルにおける祖先崇拜の一様相
3. 山田 重郎 テル・タバン出土イツィ・スムアビ書簡にみる前18世紀後半のタバトゥム
4. 高橋 洋成・永井 正勝 古代エジプト語とアッカド語における Tense-Aspect-Mood の対照研究：対訳資料に出現する動詞形の記述
5. 細田あや子 太陽神をめぐる儀礼と神像制作：太陽神タブレットを中心に
6. 青島忠一朗 新アッシリア時代の王碑文における神々と王との関係
7. 江原 聡子 新バビロニア王ナボニドス時代のシン崇拜：頂点神としてのシン
8. 山本 孟 ヒッタイトの支配領域と境界について
9. 佐久間保彦 ヒッタイトの古い文書の概観と分類

10. 杉江 拓磨 ダニエル書4章のネブカドネツアル王の狂気について  
 11. 竹内 茂夫 ダニエル書に現れる「立琴」を表すケティヴ\**qûârôs*/\**qûârôs*からケレ*qatrôs*への音変化

## 第2部会

1. 西秋 良宏・オタバク アリブジャノフ  
 ウズベキスタン, テシク・タシュ洞窟出土の中期旧石器時代石器群  
 2. 前田 修 西アジア先史時代の黒曜石交易  
 3. 小高 敬寛・オリフィア ニウウェンハウゼ・シモネ ミュール  
 イラク・クルディスタン地域, シャフリゾール平原の前6千年前後  
 4. 赤司 千恵・ファルハド キリエフ・丹野 研一・西秋 良宏  
 南コーカサスにおける初期農耕: 出土植物データからみた研究の現状  
 5. 千本 真生 黒海北西岸域におけるウサトヴォ文化の縄目土器  
 6. 小泉 龍人 南メソポタミアの都市遺跡の計画性と現状: 川を意識した軸線  
 7. 吹田 浩・アフメド シュエイブ・アーデル アカリシュ・マイサ マンスール・伊藤 淳志・中村 吉伸・  
 鶴田 浩章・安室 喜弘・サルマン アル=マハリ  
 パーレーン王国バルバル神殿の保存のための研究  
 8. 安倍 雅史・後藤 健・西藤 清秀・上杉 彰紀・堀岡 晴美・原田 怜  
 バハレーン, ワーディー・アッ=サイル考古学プロジェクト第3次調査の報告  
 9. 西山 伸一 アッシリア帝国東部における物質文化と地方統治形態: Yasin Tepe Archaeological Project  
 の成果から  
 10. 渡辺千香子・ジェイミー ノヴォトニー  
 テイル・トゥーバの戦い: 浮彫りと文献からの考察  
 11. 四角 隆二 イラン北部における鉄製利器受容期の様相: バイメタル剣の製作技法の検討から

## 第3部会

1. 肥後 時尚 古代エジプトの「二道の書」におけるマアト  
 2. 中野 智章 エジプト初期王朝時代の王の墓碑について  
 3. 矢澤 健・  
 吉村 作治 ダハシュール北遺跡の第13王朝  
 4. 近藤 二郎 ルクソール西岸, アル=コーカ地区出土の葬送用コーンについて  
 5. 河合 望 エジプト北サッカラにおける新王国時代の墓地: 2017年の調査を中心に  
 6. 竹野内恵太 エジプト初期王朝時代の石製容器製作のプロセスと技法選択  
 7. 高橋 寿光 古代エジプト, 青色彩文土器の製作技術と生産について  
 8. 福田 莉紗 ビーズネットの型式学的研究  
 9. 田澤 恵子 古代エジプトのウシェブティ製作に関する一考察: Campbell Tomb出土のウシェブティ  
 をめぐって  
 10. 南澤 武蔵 古代エジプトのファイアンス製リングの製作について: 高校生による復元製作を目指す  
 中で見えてきたこと  
 11. 安岡 義文 古代エジプトの家具のデザイン研究: ゲント・デザイン博物館アーカイヴ

## 第4部会

1. 土居 通正 ミケーネ諸宮殿崩壊期キプロス出土の在りと搬入土器の動物文装飾から: 近年の知見を  
 加えて  
 2. 長尾 琢磨 パレスチナ地域におけるロクリ墓の変遷: エルサレムの事例から

3. 坂本 翼 古代末期スーダンにおけるキリスト教の浸透過程：物質文化研究の観点から
4. 原田 怜 ヒストリックカイロにみるエジプトの文化遺産保護制度の課題
5. 内記 理 ガンダーラ地方仏教寺院遺跡出土浮彫画像帯の組み合わせについて
6. 宮下佐江子 日本に将来されたパルミラ出土漢代絹織物について
7. 津村眞輝子 北シリア、ユーフラテス川中流域のローマ・ビザンツ時代の埋葬施設：出土ランプからみた特徴

企画セッション 「文化変容の中のアイデンティティ：フェニキアの事例を中心に」

(企画代表：江添 誠, 司会：小野塚拓造)

8. 佐藤 育子 図像表現にみるフェニキアの宗教の発展と変容
9. 青木 真兵 新ポエニ語碑文からみる西地中海世界の変容
10. 江添 誠 ティルスとガダラ：トランス・ヨルダン地域におけるフェニキアの表出
11. コメント・討論 (コメンテーター：小野塚拓造)

#### 第5部会

1. 立町 健悟 初期ユダヤペルシア語の法体系について
2. ベグマトフ  
アリシエル ムグ文書に見られる諸問題
3. 水上 遼 12-14世紀におけるイマームの美德の書編纂とイラクの十二イマーム派ウラマーの戦略的執筆活動
4. 渡部 良子 13-14世紀モンゴル支配期イランの財務文書
5. 杉山 雅樹 ティムール朝末期のスールバフシーヤ：内部史料と外部史料の比較を通じて
6. 本間 美紀 ティムール朝ヘラート派絵画における中国花鳥画の受容
7. 徳永 佳晃 20世紀前半のイランにおける予算議決制度の確立
8. 勝本 英明 オスマン帝国第二次立憲政期における実業教育思想：『教師 *Muallim*』誌と『教育雑誌 *Tedrisat Mecmuası*』の論説の分析を中心に
9. 松本奈穂子 19世紀末から20世紀初頭イスタンブルにおける音楽活動
10. 秋葉 淳 オスマン帝国史におけるエゴ・ドキュメント研究の展開と展望

#### 第6部会

1. 鈴木 英明 20世紀前半ペルシア湾岸における奴隷解放調書の資料性の検討
2. 福田 安志 20世紀初めのオマーンにおけるイギリス支配の確立過程とインド
3. 榮谷 温子 クルアーン 112章1節の人称代名詞 *huwa* の解釈について
4. 黒田 彩加 エジプトにおけるイスラーム主義思想の一展開：ターリク・ビシュリーの立論における法と共同体
5. 村山木乃実 アブー・ザッル像を通してみるアリー・シャリーアティー (1933-1977) の「アリーのシーア派主義」思想を巡って
6. 法貴 遊 長期的に人間のふるまいを導く技術としての医学：カイロ・ゲニザの医学文書の観点から
7. 矢口 直英 中世イスラーム社会の医療倫理：医学・医術の重要性について
8. 石川 喜堂 アッタール『鳥の言葉』における「血」を用いた表現方法について
9. 相樂 悠太 イブン・アラビー思想における「魂」(nafs) の哲学的三分区：「理知的魂」・「動物的魂」・「植物的魂」
10. 澤井 真 イブン・アラビー学派初期における霊的カリフ (権威) 論の展開について

## ポスター発表

1. 柏木 裕之・ 山田 綾乃  
クフ王第2の船 甲板の配置と構法
2. 永井 正勝  
オープンデータと古代オリエントの文書研究：聖刻文字版「平和条約碑文」のデータ公開の意義
3. 高橋 寿光  
古代エジプト，新王国時代における土器の再利用について
4. 坂本 翼  
イシス信仰の変容と展開：所謂「イシスの花」の再評価
5. 千本 真生  
南ブルガリアの前期青銅器時代編年：デヤドヴォ遺跡の検討を中心に
6. 中野 智章・小野塚拓造・河合 望・吹田 浩・田澤 恵子・藤井 信之・和田浩一郎  
日本の古代エジプト資料に関する情報の把握と発信
7. 河合 望・岡田 靖・栗本 康司・松島 朝秀  
トゥトアンクアメン王墓出土の儀式用寝台および二輪馬車の調査研究

## 第1部会

### 1. 『ギルガメシュ叙事詩』（標準版）の主題を再考する

渡辺 和子

メソポタミア宗教の資料として宗教に限らず，法，行政，歴史，文学等の内容をもつ文書も役立つ。文学では特に『ギルガメシュ叙事詩』は長い伝統をもち，広く知られていたからこそ信憑性のある資料となり得る。ここでは「予言者／預言者」を含むシャーマン研究の一環として5つの局面に着目してその主題を再考する。初めに暴君ギルガメシュに対する策として野人エンキドゥが創造される。①狩人の父は狩人に，娼婦シャムハトはエンキドゥに近未来を予言するが，その際の変性意識の有無は語られない。②シャムハトは，ギルガメシュが見るであろう夢をその母，女神ニンスンが解くことも予言する。第4書板では，フンババの森への道中で夢による神託を得る儀礼を行ってギルガメシュが夢を見る。この箇所は一つの夢見の儀礼次第を伝えている。夢解きは野人エンキドゥが行うが，文明人ギルガメシュにはそれができないことが暗示される。第5書板の新発見文書により，第4書板の最後部分とされた断片が第5書板の最初部分のものと判明し，ギルガメシュが5つ目の夢を見たとする箇所以降の第4書板の欠損が明らかになった。この叙事詩も7の数を重視していることから，第4書板には7つ目の夢まで記されていたと想定できる。③第5書板新文書の補完によって，エンキドゥが羊の血を体に塗りつける「預言者」とされるシャーマン「アーピル」に警えられていることが判明した。④死を前にしたエンキドゥはある種の臨死体験をするが，ギルガメシュにはそれが解釈できない。⑤エンキドゥの死を悼むギルガメシュは死生の秘密を求め，太古の洪水を生き延びて神とされたウータ・ナビシュティを訪ねる。彼は「今は」不死を得る術はないことを告げると同時に，6日7晩眠るなど言う。ギルガメシュはすぐ寝入り，7日目日起こされるが夢の記憶も眠った記憶もない。その後空しくウルクに帰ったかに見えるが，第1書板冒頭の序文では遠い旅路の苦難を経て知恵と安らぎを得てウルクの町を立派にしたと紹介される。シャーマニズム研究で名高いM. エリアーデは，この叙事詩は不死獲得の失敗によるイニシエーションの失敗を語るとした（『世界宗教史』I, 85）。しかし実際は，異界から帰還したギルガメシュは，自然から乖離した文明人の状態を脱して全体性を獲得し，もはや暴君ではなく，シャーマンへのイニシエーションに成功したことを主題としているのではないか。

### 2. *qubūru* 考：エマルにおける祖先崇拜の一樣相

山田 雅道

エマル文書には，家屋（敷地・廃屋を含む）売買契約に伴う特別な儀式への言及が散見される：「その家の *KuBuru* は与えられ，『兄弟たち』は銀1シクルを受け取った」（*Emar VI 111: 22-24*）ないし「その家の *KuBuru*（銀）1シクルを『兄弟たち』は受け取った」（20: 20-22）。この語の解釈をめぐるのは *qubūru*（家屋内の家族）「墓」や *kubūru*「付加的な支払い」など諸説あるが，本発表では以下の二つの事例を手掛かりとしてこの問題に迫りたい。

まず遺言書 *SMEA* 30-T 7では、遺言者の財産に対し兄弟たちによる所有権請求が禁止され、「もし彼らが権利を主張するならば、我が *KuBuru* に誓い、それら資産（の相続者）に加わるべし」（26-27行）と定められている。これと類似した規定において誓約対象とされた「王の市」（*AuOr* 5-T 8: 12）すなわち宗主国の首都カルケミシュと「神殿」（*Emar* VI 30: 15）が通常のエマル人にとっては超越的な権威を背景にもつ事物であることを考慮すると、*KuBuru* もまた同様に冥界の死霊がもつ力を背景とした *qubūru* 「墓」を指すと見なせよう。遺言者は、自分の死後、兄弟たちが取り決めに違反した場合には、冥界から地上の法廷に現れて彼らと対決するつもりなのである（cf. *RE* 27: 8-9; *TS* 70: 11'-13'）。

次に二人の兄弟が父の「家」を分割した *AuOr* 5-T 16では、長兄が家の神を祀る祠とともに *KuBuru* を相続しており（8-12行）、「墓」説は完全に支持されるかに見える。しかしエマル出土の家屋から家族墓は検出されておらず、*qubūru* が直接これを指すとは考え難い。この「墓」であって墓でない物に関し、発表者は、父の神々と祖霊の礼拝が兄弟たちに義務付けられたこの家を一族以外の者の手に渡すことが厳禁されている点（25-33行）に鑑み、*qubūru* を一族の本宅に置かれた祖霊礼拝用の共同施設であるとの解釈を提案したい。

この仮説は上記儀式に関しても十分に妥当しよう。すなわち、一族の本宅を売却するに当たり、親族（「兄弟たち」）は参加権をもつ関係者として祖霊礼拝施設 *qubūru* の譲渡に合意することで本宅（および一族の長の地位）に対する請求権を放棄する一方、購入者はその返礼として銀1シクルを彼らに支払ったのだと理解される。売却物件が家屋の敷地ないし廃屋（すなわち旧本宅）である場合もまた同様に、その保持は現本宅請求権の潜在的な根拠となりえるため、親族による権利の放棄が求められたのであろう。

### 3. テル・タバノ出土イツィ・スムアビ書簡にみる前18世紀後半のタバトゥム

山田 重郎

シリア北東部ハッサケ県テル・タバノ遺跡における日本隊（代表：沼本宏俊 [国士舘大学]）の発掘によって2005-6年に26点の古バビロニア時代の楔形文字文書が発見された。その内容から、バビロン第一王朝のハンムラビが没した後に、テルカ市（テル・アシャラ）を拠点にユーフラテス川中流域とハブル川下流域を統治したイツィ・スムアビ（*Iṣī-Sumuabi*）王とその後継者ヤディフ・アブ（*Yadih-abu*）王の時代に由来することが明らかになってきた。また、イツィ・スムアビ王の治世には、タバトゥム市の地方共同体を取りまとめる「市長」(*sugāgum*)としてヤシン・マハル（*Yasīm-Mahar*）が任命され、タバトゥム市（テル・タバノ）を行政的に王権に連結していたこともすでに明らかになっている。

本発表では、特に王からヤシン・マハルに宛てられた3通の未公開の書簡に焦点を当て、文献学的な諸問題に触れながら、書簡中に見られるタバトゥム市とその周辺の地理的・社会的景観と政治的・行政的環境について論ずる。

第一の論点は、3通の書簡の冒頭に共通して見られる「都市と *sal(a)hum* と見張り場について、手を抜くことなかれ」という王の命令である。これは、城壁に囲まれた都市中心部とそれに属する都市の構成要素を列挙しているが、*sal(a)hum* という語の意味は、未だに明確にされていない。本発表は、*sal(a)hum* がアッカド語の動詞 *salāhum*（「(水、油などを) 撒く」）に由来し、城壁の外側に隣接して広がる灌漑された土地を表すという従来の仮説を批判し、この語は、都市に所属し、放牧のために都市の外のステップへ移動する家畜とそれを管理する人々を意味することを示す。

第二の論点は、書簡の1点が、王家とタバトゥム市の双方がシムアル（*Sim'al*）族に属していたことを示唆することである。これは、シムアル族のマリ王ジムリ・リムの王朝がハンムラビによって滅んだ後、ハンムラビ没後に同一地域に興ってユーフラテス中流域とハブル下流域を支配したテルカの王朝が、当該地域においてシムアル族の王権を復興したこと、また、タバトゥムもジムリ・リム時代から継続してシムアル族の都市として存続していたことを意味する。

#### 4. 古代エジプト語とアッカド語における Tense-Aspect-Mood の対照研究：対訳資料に出現する動詞形の記述

高橋 洋成・永井 正勝

前13世紀に、エジプトのラメセス2世とヒッタイトのハットゥシリ3世との間で結ばれた平和条約（以下「対訳資料」）は、聖刻文字エジプト語版と楔形文字アッカド語版が現存している。だが、対訳資料をもとにエジプト語とアッカド語の言語特徴を体系的に論じた研究は少ない。この現状を踏まえ、発表者らはまず対訳資料の実物を確認し、それを独自に読み込みながら、両言語の特徴とその対応関係をデータベース化する研究を進めてきた。本発表はその成果の一部として、対訳資料に現れる動詞句・動詞形とその Tense-Aspect-Mood (TAM) の調査結果を示した。

本研究は次のような方法で実施された。(1) エジプト語とアッカド語は文法構造も文法範疇も異なっているが、発表者らは対訳資料の「同一の文脈」に着目し、その文脈内において一方の言語の動詞形・動詞句から TAM が識別できる場合、もう一方の言語も同じ TAM を示しているであろう（少なくとも書記はそれを意図して書いたであろう）という作業仮説を立てた。(2) 「同一の文脈」ごとに対訳資料の各節、およびそこに現れる動詞形・動詞句の対応付けを行い、データベースを構築した。(3) データベースを用いて、対応関係にある動詞形・動詞句および TAM を網羅的に整理し、考察を行った。

本研究の結果をまとめると次の通りである。(A) アッカド語の Imperfect 形が多様な Mood を表すものとして用いられており、エジプト語の Infinitive 形を用いた「*iw/ir* + 主語 + (*r* +) 動詞<sub>[Infinitive]</sub>」(義務法/未来法)、「*mtw* + 主語 + 動詞<sub>[Infinitive]</sub>」(義務法/未来法の継続)、あるいは定動詞形を用いた「動詞<sub>[sdm]</sub> + 主語」(直接法、条件法)などの構文に対応していることが確認された。(B) エジプト語の「動詞<sub>[sdm]</sub> + 主語」構文に関しては、アッカド語の Preterite 形や Perfect 形に対応する場合、その Tense-Aspect を推測できることが示唆された。(C) エジプト語の Stative 形とアッカド語の Stative 形は、一貫した対応を見せることが確認された。

今後は事例を精査し、現象の背後にある部分について考察を深める所存である。

#### 5. 太陽神をめぐる儀礼と神像制作：太陽神タブレットを中心に

細田 あや子

大英博物館所蔵の太陽神タブレット (BM 91000) の内容は、シッパルのエバッバル神殿に仕える *šangû* 祭司かつ *bārû* ト占師 (予言者) ナブー・ナディン・シュミが、失われていたシャマシュの像の復興に貢献したことに対し、バビロニア王ナブー・アブラ・イディナより、食料など報酬、禄が受給されることを承認、保証したものである (前854年頃制作)。碑文の内容や構成、語法からみて、このタブレットはバビロニアのいわゆるクドゥル (*kudurru*) という作品ジャンルに属するといえる。

この場合のクドゥルとしての機能は、王と祭司との間の取り決めの提示に認められる。だが、本文 (銘文) からはほかにも、エバッバル神殿の儀礼や神話の伝統、神像制作の儀礼や神像への捧げもに関する伝承などについても読み取ることができる。

画像場面で最も強調されているのは、右側の神殿に座した太陽神シャマシュである。シャマシュの前の円盤は、シャマシュのシンボルである。左側からは、三人の人物が神殿のなかへと歩みを進めている。先頭がナブー・ナディン・シュミ、中央がナブー・アブラ・イディナ王、最後にとりなしをする女神が続く。

ナブー・アブラ・イディナの時代には、太陽神タブレットも含めて5つのクドゥルが確認されている。それら同時代に制作されたクドゥルには、王による土地の返還や、王による遺産相続の取り決めなどの内容が記されている。描かれているのは、王とその取り決めを行う個人が向き合う場面である。その周辺に神々のシンボルが配置されており、神々は人間の姿をした像としては表現されていない。

クドゥルはカッシート時代の美術を代表する作品であり、神々のシンボルの図像が多く表現されることが特徴である。それに対し太陽神タブレットでは、人間の姿をしたシャマシュが強調されていることが注目される。また、王が祭司によってシャマシュの前へ導かれるという場面も、他のクドゥルには見出されない。この太陽神タ

タブレットには、カッシート人の造形表現とは異なる要素、シッパルのエバツバル神殿の伝統を存続させようとする意図が読み取れるのではないか。

これまでの太陽神タブレットの研究では、これがクドゥルに属するということはあまり重視されてこなかった。しかしクドゥルというジャンルに着目し、同時代の他のクドゥルと比較検討するなら、さらにこのタブレットの特異性がより明らかになるであろう。

## 6. 新アッシリア時代の王碑文における神々と王との関係

青島 忠一朗

本発表では、新アッシリア時代の王碑文の戦争記事に見られる神々と王に関する言及に着目し、両者の関係とそれを通じて打ち出された王のイメージについて論じた。アッシリア王碑文の戦争記事において、一般的に王は神々に選ばれた者であり、彼らの命を受け、自ら軍を率い、困難な地を越えて敵を打倒す有能な軍事指導者として描かれた。その一方、神々は王とともに遠征に赴くものの、あくまで能動的に行動する王を支援する者として描かれた。こうした描写から、神々の支援は王の活動の場において起きた局所的なものといえる。

神々の活動領域の変化を示す最初の例は、エサルハドン（在位前680-669年）の王碑文に見ることができる。エサルハドンの王碑文では、神々が王に代わって反乱者に制裁を与えたと記されており、彼らがこれまでの活動領域をこえて人間世界に関与したことが語られる。

エサルハドンの後継者アッシュルバニバル（在位前668-627年）の王碑文では、神々の介入はより頻繁に言及される。この王の碑文に記される神々の介入は、大きく二つのタイプに分類できる。一つは神々が自発的に行動するものであり、もう一つはアッシュルバニバルの願いに応えて行動するものである。いずれのタイプの記事においても、王は敵に対して遠征を行わず、敵を平定・処罰するのは神々である。

遠征を行わない王と王に代わって行動する神々という描写は、能動的に活動する王を描くことが伝統であったアッシリア王碑文の王の描写において、一つの画期といえる。王が行動しないことは、決して無為無策を意味するのではない。むしろ、神々を信じるがゆえに、王は何もしないのであり、全てを神々に委ねる敬虔な王の姿を描き出す。その一方で、以前の王の場合とは異なり、神々はアッシュルバニバルのためにはより積極的に問題解決に動く。言い換えれば、王はもはや自分の活動の場に神々を誘う必要すらない。こうした神々と王の関係は、神々とアッシュルバニバルの間には、歴代のアッシリア王よりも一層強固な絆があったことを示す。テウマンとの戦いを前にイシュタルがアッシュルバニバルに対して「母のように」語りかけたこととされるように、アッシュルバニバルは歴代のアッシリア王以上に神々に愛される王であり、まさしく「神々のいとし子」として描かれたのである。

## 7. 新バビロニア王ナボニドス時代のシン崇拜：頂点神としてのシン

江原 聡子

バビロニア最後の王ナボニドス（在位：前555-前539年）は、母アダド・グツピと共に北シリアの都市ハラン *Harrān* 出身のアラム人であり、バビロンの王座に座った最後のセム人であった。彼はハランの主神である月神シン *Sîn* を大いに顕彰し、神々の頂点に君臨する大神として崇めた。その崇拜形態を、J. B. シーガルは、頂点神崇拜 *acrotheism* と呼び、G. トイアーは、独占的シン崇拜 *die ausschließliche Verehrung des Sin* と定義づけた。

ハランは月神シンの宗教センターとして有名であったが、ニネヴェ陥落後の新アッシリア亡命政権の本拠地となり、前610年に新バビロニア=メディアの軍によって蹂躪された。以後ハランはナボニドスの治世3年までメディアの支配下にあり、名高い月神殿エ・フルフルは再建もされず、同神殿にあったシン像もバビロンに持ち去られたままであったと思われる。

アダド・グツピはハランの荒廃を嘆き、自らの碑文において、それはシンが自分の都市と民に怒って天上へ去ってしまったためと述べている。メソポタミアではこのような場合、ハランの神シンがバビロニアの国家神マルドゥクに負けたものと考えられる。アダド・グツピの言葉には、他神の存在を意に介さぬシンの強烈的な独占的性格を見取ることができる。

それまでのバビロニア王家と血縁を持たないナボニドスにとり、マルドゥクは個人的崇拝を捧げる対象ではなかったと思われる。彼は10年もの間、北アラビアのオアシス都市に滞在し、植民政策を行い、諸王の使者の挨拶を受けていた（※アッ＝シラ・レリーフの銘文により滞在始めの年が治世5年と明らかになった）。しかしこの間バビロンではマルドゥクを奉じる王権更新を兼ねた新年祭、アキトゥ祭が執り行われなかった。原因として、ナボニドスとマルドゥク祭司団の対立が考えられる。ナボニドスは、『ナボニドスに関する韻文型式報告』において、マルドゥク神殿エ・サギラが本来シンの神殿であったと主張し、ハラン記念碑、アッ＝シラ・レリーフ、タイマ石碑等の図像において、月神のシンボルの三日月を第一の神として拝んでいる。また彼の治世後期の銘文では、シンは本来マルドゥク、アッシュルまたはエンリルのものである形容辞を帯びて言及されている。

以上より、ナボニドスはシンをマルドゥクに替えてバビロニアの万神殿の頂点に据え、国家主神として新たな国家造りを企図していたと思われる。それはハランのシンの元来の普遍的・独占的性格が基底にあると考えられるのである。

## 8. ヒッタイトの支配領域と境界について

山本 孟

アナトリア中央に成立したヒッタイト王国は、紀元前14世紀以降、アナトリア南部および西部、シリア北部をその勢力下においた。アナトリア中央の本国は「ハッティの国」と呼ばれ、神々から王に与えられるものと信じられていた。他方、ヒッタイト王は、シリア北部のカルケミシュやアナトリア南部のタルフンタッシャなど、アナトリア中央以外の地域については、王族をその地の王に任命して統治させることがあった。また、自発的に服従した国の支配者などには、自らに忠実であることを条件に属国として統治を認めていた。ヒッタイト王は、このような国々の支配者に対して忠誠を誓わせるために作成した文書において、彼らの国の「境界」を規定することがあった。本発表では、神々からヒッタイト王に統治が委任されたと説明される本国の広がり、王がヒッタイト中心地以外の境界を設定することの意義について考察した。具体的には、「統治する」という意味の動詞(*maniyahh-*)と「境界」(*ZAG*, ヒッタイト語で *irha-/arha-*)という語の用例から検討を加えた。

動詞 *maniyahh-* の用例には、国家の最高神がヒッタイト王に為政者として国土を委ねたのだという考え方が示されていた。この言葉をもって統治に言及されるのはヒッタイトが本国と認識していた地域であり、王はその範囲内でのみ国土を分割し、主に王家の人々に統治を任せることができた。この基準に従えば、本国として認識されていた領域は、アナトリア中央の「ハッティの国」だけでなく、シリア北部のカルケミシュも含まれる。このことから、同じく王族に統治が任されていたアナトリア南部のタルフンタッシャもそのような領域として見なされていたのだと推察される。これらはすべてヒッタイト王の権威の下に統治が委任されている地域であった。また「境界」(*ZAG/irha-*)の用例および先行研究からは、「境界」とは、都市や自然の資源を自由に利用できる権利の有無を決定するものであったと考えられる。ヒッタイト王がタルフンタッシャの境界を詳細に定めているように、境界は、王が統治を委任した後に定められた、より行政的な線引きであったものと言える。このことが正しければ、現地人に支配を許していた属国であっても、ヒッタイト王がその「境界」を定める場合には、自らの国土を分割して統治させているのだという認識があったのだと考えられる。

## 9. ヒッタイトの古い文書の概観と分類

佐久間 保彦

ヒッタイトでは、神へ質問し、一定の手段の観察により神からの答えを得ることを記録した古い文書が多く残されている。その際に手段として、動物の内臓、シンボル（くじ）、鳥の飛行、ある種の鳥（*HURRI-*鳥）、蛇の遊泳、屠殺直後の羊が知られている。しかし、どのような時にどの手段が単独あるいは複数で用いられるのか、複数ならばどれとどれがどのような順番で組み合わせられるのか、についてはこれまで詳細には研究されていなかった。また、これまでの古い文書の分類は、質問の内容と観察の手段による分類が混在してわかりにくかった。そこで、占いで使用される手段の選択について、文書ごとと質問ごとでそれぞれ解明すること、さらにそれらをふまえて

占い文書を明確に分類することを目的として研究を進めた。

まず、文書ごとに使用される手段の種類については、シンボルが最も多く、次いで、動物の内臓、鳥の飛行、ある種の鳥（*HURRI*-鳥）、屠殺直後の羊、蛇の遊泳と続いた。また、それらの組み合わせの数については、ひとつの手段だけを用いた文書が最も多く、複数が用いられる場合は、手段の種類が増えるにしたがって文書数は少なくなり、最も多かったものとして蛇を除いた5種類の手段を用いた文書が唯一存在した。

次に質問ごとの手段の選択ならびにその順番については、鳥占い文書を例にとると、鳥の飛行のみを用いたものが最も多かった。複数の手段を組み合わせる場合は、まず鳥の飛行を観察した後に別の手段で確認するより、まず鳥の飛行以外を用いてその後に鳥の飛行で確認することの方が多かった。手段が2回では、まずシンボルで次に鳥の飛行、3回では、まず動物の内臓で次にシンボルと鳥の飛行の順番が多かった。最多の回数は6回で、ただひとつの質問で見つかった。

最後に占い文書の分類については、質問の内容と観察の手段の2種類の分類を分けることが望ましいと考えられた。質問の内容としては、王の行軍の道順、神の怒りの原因などが挙げられる。観察の手段は、用いられる手段の種類の数により、1種類から5種類に分け、それぞれを具体的な手段の種類の組み合わせで細分する。

## 10. ダニエル書4章のネブカドネツアル王の狂気について

杉江 拓磨

死海北西岸のクムランで発見された「ナボニドスの祈り」は、バビロンの王ナボニドスが神の罰として皮膚病に罹り、7年間、テマで過ごしたと記す。その物語は、バビロンの王ネブカドネツアルが神の不興を買って7年間、野獣と暮らしたとするダニエル書4章（マソラでは3:31-4:34）の話と、ナボニドスがバビロンを10年間、離れ、その大半をアラビアのテマで過ごした事実とを想起させる。このことから、「ナボニドスの祈り」は、ナボニドスのテマ逗留の記憶がダニエル書4章の物語へ変容していく途中の段階を表すものと評価されてきた。

しかし、ダニエル書4章と「ナボニドスの祈り」を比較すると、王名の違いや地名の有無以上に、王を襲う災難が大きな相違を示す。そのため、単純に後者の固有名詞の変更・脱落等により前者が生まれたとする説明は成り立たない。本発表は、ダニエル書4章と「ナボニドスの祈り」でそれぞれ王が陥る野生生活と皮膚病とがそれぞれ何に由来するのかをたどることにより、これら2つの物語の関係を明らかにすることをめざした。

P. グレロは、『エサルハドン王位継承誓約文書』（前672年）の内、月神シンの罰として皮膚病の罹患と野獣同然の放浪生活に言及する箇所がダニエル書4章および「ナボニドスの祈り」の背後にあるとした。しかし、文書の年代や性格を考えると、これがダニエル書4章や「ナボニドスの祈り」に直接、影響を与えたとは考え難い。むしろ、『誓約文書』もそれに依拠した、定式化されたシンの呪いの伝統に上記2文書が連なると見るのが妥当であろう。

さらに、前251年に筆写された『ウルク版ウル歴代記』に、ウル第3王朝のシュルギ王がシンの呪いに見舞われたとする記述が見られる。A. カヴィニョーによれば、ここでシュルギの挙動はナボニドスのそれを暗示しており、ナボニドスの記憶とシンの呪いが遅くとも前3世紀半ばのバビロニアで結合していたことがうかがえる。

以上のことから、次の推論が成り立つ。ナボニドスがシンの呪いを受け、皮膚病に罹って荒野を彷徨したとする伝承がバビロニアに流布し、それがユダヤ人にも伝わった。やがて、シンの呪いの2つの要素が分解する形で、王が皮膚病を患ったとする伝承と獣のようになったとする伝承の2つの流れが生じた。その内、前者に「ナボニドスの祈り」が、後者にダニエル書4章がそれぞれ属する。

## 11. ダニエル書に現れる「立琴」を表すケティヴ\**qûtarôs*/\**qûtrôs* からケレ*qatrôs* への音変化

竹内 茂夫

ヘブライ語聖書ダニエル書3章5, 7, 10, 15節に現れる「立琴」（おそらくハーブ属ではなく横木のあるリラ属）と訳されるアラム語には、子音テキスト通りに「書かれている」（ケティヴ）形の*qytrws*（BHSによる注*qû[ā]rōs*、5節）、*qytrs*（同*qû[ā]rōs*、7, 10, 15節）の他に、母音記号などを付したマソラ学者によって「読め」（ケレ）

として *qtrws* (*qatrós*) が欄外に記されている。この語は、ギリシア語の古い「ホメロス」の形である *kítharis* (前6世紀以降の *kíthára* ではなく) の借用語と考えられているが、ケティヴとケレの2つの形の違いについて、これまで「不明」とされていたり説明されていないようである。本発表では、ケティヴの *qtrws* (*q̄t̄ārós*) / *qytrs* (*q̄t̄ārós*) がギリシア語の形に近いと思われることから、そこから *CiC* > *CáC* というフィリッピの法則を経てケレの *qatrós* への音変化が起こったと仮定し、フィリッピの法則が成立する次のようなプロセスを提案した。

ホメロス・ギリシア語 *kítharis* (Mitchell 1992, 136)

> アラム語 (語尾変化) \**kítharos* (cf. Keil n.d., 123)

> (子音字表記, 母音字追加) *qytrws* (\**q̄t̄[ā]rós*) / *qytrs* (\**q̄t̄[ā]rós*) (ケティヴ)

(再建形) \**qítaros* (cf. Muraoka and Porten 1998, 35/§7)

> (語中音消失) \**qítros* (cf. Muraoka 2011, 31/§9)

> (フィリッピの法則) \**qátros* (cf. Blau 2010, 3.5.8.5, Bauer and Leander 1962, 30/§6 a')

> (アクセント語末移動) *qatrós* (ケレ) (cf. Beyer 1984, 142)

> (母音「延長」) *qatrós* (ケレ)

Bauer, H. and P. Leander 1962 (1927): *Grammatik des Biblisch-aramäischen*, Hildesheim: G. Olms.

Bayer, R. 1984: *Die aramäischen Texte vom Toten Meer: Samt den Inschriften aus Palästina, dem Testament Levis aus der Kairoer Genisa, der Fastenrolle und den alten talmudischen Zitaten*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.

Blau, J. 2010: *Phonology and Morphology of Biblical Hebrew: An Introduction*, Linguistic Studies in Ancient West Semitic 2, Winona Lake, Ind.: Eisenbrauns.

Keil, C. F. n.d.: *Ezekiel, Daniel*, Commentary on the Old Testament 9, Grand Rapids, Mich.: William B. Eerdmans.

Mitchell, T. C. 1992: "The Music of the Old Testament Reconsidered," *Palestine Exploration Quarterly* 124, 124–143.

Muraoka, T. 2011: *A Grammar of Qumran Aramaic*, Ancient Near Eastern Studies Supplement Series, Leuven and Walpole, Mass.: Peeters.

Muraoka, T. and B. Porten 1998: *A Grammar of Egyptian Aramaic*, Handbuch der Orientalistik 1.32a, Leiden: Brill.

## 第2部会

### 1. ウズベキスタン、テシク・タシュ洞窟出土の中期旧石器時代石器群

西秋 良宏・オタバク アリブジャンフ

ネアンデルタール人は約20万年以上前のヨーロッパで誕生したとされるが、後に西アジアや中央アジアに分布を拡大する。拡大の契機となったのは約7万5千年前頃始まったいわゆる酸素同位体ステージ4の寒冷気候であった可能性が高い。北部に氷床が広がったヨーロッパから、より温暖なアジア方面に拡散したという見方が有力である。

本発表は、中央アジアに展開したネアンデルタール人の文化的系統について考察したものである。ウズベキスタンのテシク・タシュ洞窟出土石器群を考察の中核資料とした。この洞窟は1938–39年に発掘調査がなされ、中期旧石器時代ムステリアン石器群とともにネアンデルタール人の少年人骨が一体分、見ついている。アルタイ山脈のオクラドニコフ洞窟とともに、中央アジアを代表するネアンデルタール人遺跡である。しかしながら、発掘者による1940年代の概要報告以外、原標本にもとづいた研究報告がなかった。今回、ウズベキスタン国立歴史博物館(タシケント)において当時の発掘コレクションの一部を再調査する機会を得た。

分析の結果、その石器群が西アジアのザグロス地方ムステリアンと類似していることを確認した。これは、テ

シク・タシュのネアンデルタール人がヨーロッパから西アジア経由で中央アジアに進出したことを示唆する。一方、本石器群はアルタイ山脈のムステリアン石器群とは異なる。後者は東ヨーロッパのカイルメッサー石器群と類似しているから、中央アジアへはカスピ海の北を經由して拡散したものとみられる。さらに、西アジアの西部、レヴァント地方のムステリアンはいずれの石器群とも類似せず、かつ、ヨーロッパにも類例が見当たらない。

故地から最も遠い中央アジア東部がヨーロッパ石器群と最も類似しており、最も近いレヴァント地方が最も異なっている。テシク・タシュの位置する中央アジア西部は、類似度から言えば中間的である。このようなヨーロッパ域外でのネアンデルタール人石器群の地理的多様性は、拡散先における先住集団の有無や文化的特性、および故地と拡散先の自然環境の類似度など、複数の要因によって生じたものと推察される。集団の拡散と文化変異にかかわるモデル作成が可能である。

## 2. 西アジア先史時代の黒曜石交易

前田 修

この10年あまりの間、西アジアの黒曜石産地同定研究は大きく進展している。第一に、北東アナトリア、アルメニアでの原産地調査が進展し、これらの地域に散在する数十カ所の黒曜石産地が確認されるとともに、その化学組成にもとづいた産地グループの判別がおこなわれている。第二に、分析機器の改良によって分析精度が向上し、これまで判別が困難であった、ビンギョルA産とネムルートダー産の判別が可能となっている。第三に、可搬型の蛍光X線分析装置(pXRF)の普及により、産地同定をおこなう研究者数および分析資料数が格段に増加し、大量のデータが蓄積されてきている。

こうした背景の中、マンチェスター大学との共同研究として、pXRFを用いた産地同定研究を実施し、西アジア、特にレヴァント地方における黒曜石流通について、従来の理解に再考を促す新たな見解が得られている。分析した資料は、北西シリアのエル・ルージュ盆地遺跡およびクミナス遺跡、南東トルコのドムズテベ遺跡、イスラエルのイェリコ遺跡出土の黒曜石製石器で、合計2,500点以上を数える。分析結果からは、時期を追って南東アナトリア産の黒曜石が増加すること、それに伴い、ハラフ期以降に南東アナトリアのメイダグダー産、北東アナトリア産、アルメニア産の黒曜石が利用されるようになること、ネムルートダー産黒曜石の利用は低調であったこと、カッパドキアのネネジダー産黒曜石の利用は、遺跡間、時期間の変異が大きいことがわかった。

このような黒曜石利用の傾向は、レヴァントにおける他の遺跡においても確かめられ、汎レヴァント的な現象であったとすることができる。ただし、ユーフラテス河中流域とシリア砂漠地帯では、同様のトレンドが先土器新石器時代B後期から見られ、レヴァントの他地域よりも一段階早く変化が起きていることが窺われる。

結論として、この時代の黒曜石の流通は従来考えられていたような、カッパドキアと南東アナトリアの二大産地からの単純な供給に収まるものではないこと、北レヴァントにおけるハラフ期、南レヴァントにおけるワディ・ラバ期にあたる前6000年紀に、黒曜石交易のパターンに大きな変化があったことを提示した。

## 3. イラク・クルディスタン地域、シャフリゾール平原の前6千年前後

小高 敬寛・オリフィア ニウウェンハウゼ・シモネ ミュール

シャフリゾール平原は、「肥沃な三日月地帯」の一角にあたるザグロス山脈から、ディヤラ川を介してメソポタミア低地へと通ずる位置に所在する。前7千年紀末に始まるメソポタミア低地の開発過程を追う上で、恰好の研究フィールドといえるだろう。

ところが、まさにその時期を含む、伝統的な北メソポタミア土器編年という「ジャルモ」ないし「原ハッスーナ」段階(前7千年紀半ば)と「ハラフ後期」段階(前6千年紀半ば)との間に形成された遺跡は、これまでまったく知られていなかった。しかし、2009年に平原内の遺跡分布調査(The Shahrizor Survey Project)を開始した発表者らは、2012年秋に発見したShaikh Marif I, II遺跡にて、この空白を埋めるとしき土器片を採集した。本発表では、この土器資料を報告するとともに、型式学的所見からみた編年の位置づけについて論じた。

シャフリゾール平原には周辺地域と同様、スサが混和された厚手の粗製土器や軽いミガキ調整の赤褐色スリッブ土器など、「ジャルモ」ないし「原ハッサーナ」段階に特徴的な土器が存在し、これらはShaikh Marifでも認められた。一方、同遺跡でみつかった「ハッサーナ／サマツラ」段階に併行すると思しき土器は、型式学的にみて特異である。仮にFine-clay Wareと名付けたこの種の土器は、いわゆるハッサーナ刻文土器に類似するものの、その典型例とは刻文の文様単位や構成、胎土の精粗の点で明らかに異質である。これまで、MatarrahやQalat Said Ahmadanなど比較的近傍の遺跡で「ハッサーナ／サマツラ」段階の土器アセンブリッジの一部とされていた土器にも似ているが、Shaikh Marifでは彩文土器をはじめ、同アセンブリッジを構成する他種の土器を欠く。また、ハラフ土器に酷似する精良な胎土や、いわゆるハスキング・トレイがほとんど共伴しない点を考慮すれば、前6千年紀半ばにハラフ後期土器が到来するまで、継続して使われていた可能性が浮上する。

前6千年紀前葉は、シャフリゾール平原のみならずザグロス北部の各地において、編年上の空白が生じている時期である。今回の推論が正しければ、この空白を埋めるとともに、伝統的な編年観を乗り越え、より複雑な文化変化の実態を捉え直すための足掛かりになるだろう。

#### 4. 南コーカサスにおける初期農耕：出土植物データからみた研究の現状

赤司 千恵・ファルハド キリエフ・丹野 研一・西秋 良宏

南コーカサス地方の新石器時代について論じるには、ごく最近までソ連時代の調査研究を引用するしかなかった。農耕の始まりに関しても、1970年代の出土植物の報告からいくつかの説が示された。しかしそれらの出土植物は年代や種同定基準が曖昧で、2000年代に入って活発になった国際共同調査で、層位的な発掘と自然科学的分析が行われるようになり、改めて南コーカサスの新石器文化の特徴が捉えなおされつつある。

ソ連時代の出土植物報告では、西アジアでは出土しない珍しいコムギ属、特に裸性コムギが多く、キビ・アワなどの雑穀類、栽培ブドウなどがあるとされた。この多様な出土作物が、南コーカサス独自の新石器化の根拠とされてきた。しかし、コムギ属は現在でも同定不能とされる細かいレベルで同定した結果だけが報告され、同定の根拠は示されていない。雑穀は最近の層位的発掘ではほとんど出土しておらず、出土しても「キビ亜科」以上の同定はされていない。以前報告された出土雑穀は、後世の種子が新石器時代層に入り込んだものと考えられる。ブドウについても、現在は種子の形態だけで栽培／野生を判断することは一般的ではない。

ただし、同時代の西アジアに比べて裸性コムギが卓越することは、近年の調査でも確かめられている。日本とアゼルバイジャンの発掘によるギョイトペ遺跡（前6千年紀半ば）でも、裸性コムギがオオムギに次いで多く出土している。しかしながら、裸性コムギへの傾倒は農耕導入直後からではなく、当初は西アジアと同じく皮性コムギを栽培していたことも分かっていた。前6千年紀初頭のハッジ・エラムハンル・テペ遺跡の発掘では、裸性コムギは西アジアと同じく散発的で、皮性コムギが多く出土している。前6千年紀はじめのある時点から、裸性のムギ中心へ転換したとみられる。

南コーカサスへの農耕伝播は、現時点で得られている資料からみると、前6000年前後ということも分かっていた。おなじく日本とアゼルバイジャンの共同調査によるダムジリ洞窟の発掘では、前7千年紀（中石器時代）の層が見つかっているが、栽培植物は見つかっていない。サンプルの少なさと洞窟という性格も関係している可能性もあるので、今後もさらなる検討が必要とされる。

#### 5. 黒海北西岸域におけるウサトヴォ文化の縄目文土器

千本 真生

ヨーロッパの印欧語族化が前4～3千年紀にかけて、黒海北岸域の牧畜集団が広域に移動し始めたことを契機にして進んでいったという考え方は、「黒海仮説」として知られている。墳丘墓資料は「黒海仮説」の重要な証拠とみなされていたが、その一方で議論に偏りを生じさせる要因にもなっていた。

こうした背景を踏まえつつ、筆者は「黒海仮説」の議論で俎上に挙げられていながら、これまでに体系的な

研究が進められてこなかった縄目文土器の調査に着手した。調査では、黒海北岸域に近いバルカン半島の前期青銅器時代とその前段階（いわゆる「移行期」）に比定されている集落址と埋葬址の資料を対象とした。その結果、上トラキア平野（ブルガリア南部）における縄目文の由来は、モルドヴァ高原に分布するトリポリエCII期併行のホロディシュテヤ・グループに求められる可能性を指摘した。このことにより、牧畜集団が黒海北西部の沿岸部を南下してきたのではなく、文化的出自の異なる集団が複数地域から移動してきた可能性が浮上した。しかし、筆者は黒海北西岸域の資料を十分に調査していなかったため、まずはこの課題の解決に取り組むことにした。

そこで、トリポリエCII期に併行する黒海北西岸域のウサトヴォ文化の縄目文土器を対象に調査を行った。また、モルドヴァ高原のホロディシュテヤ・グループに属する縄目文土器の調査も継続して実施した。本発表では、これら一連の調査成果をもとにウサトヴォ文化の縄目文土器の型式学的特徴を論じた。続いて、モルドヴァ高原の縄目文土器と比較して、上トラキア平野の縄目文土器との関係性について検討した。

その結果、黒海北西岸域におけるウサトヴォ文化の縄目文土器は、モルドヴァ高原のホロディシュテヤ・グループと上トラキア平野の縄目文土器とは型式学的な特徴が異なることが明らかになった。それに対し、ホロディシュテヤ・グループの縄目文土器には、とくに施文法の点で上トラキア平野のそれと同じ傾向が認められた。このことから、ホロディシュテヤ系集団がモルドヴァ高原から上トラキア平野へ移動し、同平野に縄目文が伝播したと考えた。そして、文化的に異系統の集団が、黒海北西岸から内陸部の複数地域からバルカン半島へ移動・拡散したと論じた。

## 6. 南メソポタミアの都市遺跡の計画性と現状：川を意識した軸線

小泉 龍人

本発表では、前4千年紀以降の南メソポタミア周辺における都市遺跡の軸線方向を抄出した。南メソポタミアのシュメール地方で、前4千年紀後半に最古の都市ウルクが誕生した。これまで街の中心にあるアヌ神の聖域とイナンナ女神の祀られたエアンナ聖域がおもに発掘調査されてきた。市街地や目抜き通りは検出されていないが、エアンナ聖域の入口と推測される門の配置と、同聖域の建物群の長軸方向を勘案すると、ウルクの街の軸線はほぼ北西から南東方向にあったと推察できる。この軸線はアヌ神の聖域に建てられた白色神殿への参道（階段）方向に符合する。

南メソポタミアにおける類例として、前3千年紀のテル・アブ・サラビーフ中央丘、ハファージェA号丘、前2千年紀のウルなどでも、街の長軸や目抜き通りはほぼ北西から南東方向にそろっている。前1千年紀のバビロンでは、真北ではなくやや西に軸線が振れている。南メソポタミアの都市遺跡では、街の軸線や目抜き通りはおよそ北西から南東方向に設定されているものが目立つ。

ところが、ウルクを模倣したとされる北シリアのハブーバ・カビーラ南では、幅10メートルの目抜き通りがほぼ南北方向に配置されている。街の東側を南に流れるユーフラテス川と街の軸線が平行している。つまり、メソポタミア周辺における前4千年紀以降の都市の計画性において、川の流路方向を意識して街の軸線が設定されたという共通点を指摘することができる。

南メソポタミアの多くの都市には、北極星を基準とした南北方向ではなく、太陽の運行に沿った東西方向でもない、川の流路方向である北西から南東方向を意識した軸線の設定が通底している。例外的に、北シリアの都市ではユーフラテス川が南流するため、ハブーバ・カビーラ南のように街の軸線が南北方向に規制されたと推考できる。南北を軸線とする希有な例は、同流域にある近隣のテル・エッ＝スウェイハトでも認められる。

さらに、2016年、ユネスコにより世界遺産として登録された南メソポタミアの都市遺跡（ウルク、ウル、エリドゥ）について、2017年春に発表者らが意を決して実施した巡検成果の一部を報告した。すでに南メソポタミアでは、ドイツ、アメリカ、イタリアなどの各国調査隊が考古学的調査を再開している。今後、邦人による考古学調査の実現に向けた一歩として、まずは多くの方々に少しでも現状を理解してもらうために、さまざまな場で説いていく所存である。

## 7. バーレーン王国バルバル神殿の保存のための研究

吹田 浩・アフメド シュエイブ・アーデル アカリシュ・マイサ マンスール・  
伊藤 淳志・中村 吉伸・鶴田 浩章・安室 喜弘・サルマン アル＝マハリ

関西大学国際文化財・文化研究センターは、2016年2月にバーレーン当局と協定を結び、バルバル神殿の保存調査を開始した。この神殿は、紀元前2100年ごろにさかのぼるとされ、同国最大の神殿である。調査は、エジプト国サッカーで前2360年にさかのぼる遺跡で活用してきた技術を応用し、エジプト人・日本人・ポーランド人研究者が文化財科学、岩石学、微生物学、建築工学、建設材料学、高分子化学、情報工学、エジプト学などからアプローチしている。

この神殿は、デンマーク隊が1954年から61年まで発掘したのち埋め戻したあと、1983年にバーレーン当局が観光客向けに再発掘をしている。その際、完全に掘りなおしたものではなく、おそらく遺跡の脆弱な部分を除いて部分的に発掘したものと思われる。そのため、現状は神殿の本来の姿を示すものではなく、訪問者に混乱をもたらしている。2016年11月、2017年3月に現地調査を行った。遺跡の保全と活用に向けた研究の現状を報告する。

バルバル神殿は、3期からなり、現在、露出部分を確認している。また、デンマーク隊の記録と比較し、保存状態も検証している。時期は不明であるが、一部の遺構が移動している。再発掘から30年以上を経て、遺跡が劣化している個所も見られる。バーレーンは砂漠気候に属するが、降雨による地表の崩壊も確認しており、現地当局は石材構造に石を噛ませるなどの簡易な保全策を取っている。2017年3月の調査の際には、豪雨によって遺跡の地表が大きくえぐられるのを目撃した。当局は、流れ出した土砂の埋め戻しで対応しているが、地表の強化などの対策が必要である。ドローンを使った写真測量とレーザースキャナーによる形状計測を併用した定量的な3次元情報の収集も実施しており、今後の遺跡の活用も念頭においている。

現在、露出している遺構の石材は2期のものを中心であり、1・3期のものも含めてハンマーの打撃による伝達波の周波数測定によって石材の健全性を確認したが、エジプトの石材と比較しても悪くなかった。ただし、石材には多くの空隙があり、多くの昆虫が住処とするなど何らかの悪影響を与えている可能性がある。この2期の石材は、ハミースモスクにも転用されているとされ、石材の健全性も同様であった。

ハミースモスクは、バーレーン国で最古のモスクとされている。現在は、付属の展示室が作られるなど、整備されつつある。このモスクにおいても、3次元での記録作成を行っている。

## 8. バハレーン、ワーディー・アッ＝サイル考古学プロジェクト第3次調査の報告

安倍 雅史・後藤 健・西藤 清秀・上杉 彰紀・堀岡 晴美・原田 怜

ディルムンは、メソポタミアの文献資料に登場する周辺国の1つである。この王国は、前2千年紀前半に、メソポタミアとマガン、インダスを結ぶペルシア湾の海上交易を独占し繁栄したことが知られている。

南メソポタミアには、ディルムンの商人の手によって、銅や砂金、象牙、ラピスラズリ、カーネリアン、木材（黒檀など）、真珠など大量の物資が運びこまれていた。いわば、物流の面からメソポタミア文明を支えたのが、このディルムンであった。現在、ペルシア湾に浮かぶバハレーンがディルムンに比定されている。

筆者らは、2014年4月に「日本バハレーン考古学調査団」を組織し、「バハレーン・ワーディー・アッ＝サイル考古学プロジェクト」を実施している。本プロジェクトの目的は、ディルムンの起源を明らかにすること、すなわちバハレーンでどのように社会が複雑化し、権力が発達し、ペルシア湾の海上交易を独占するに至ったかを考古学的に解明することである。

ワーディー・アッ＝サイルは、バハレーン島内陸部を南から北へと流れる涸れ川である。この涸れ川の両岸に無数の古墳が分布しており、ワーディー・アッ＝サイル古墳群と呼ばれている。

この古墳群は、前2200年から前2050年に年代付けられており、2007年にデンマーク隊が、ディルムン「最古のエリート墓」を発見・発掘したことから現在、学界で注目を集めている遺跡である。

ワーディー・アッ=サイル古墳群は、古代ディルムンの起源を研究する上で、最適の遺跡であり、筆者たちは、デンマーク隊の後を引き継ぎ、2015年の1月から発掘調査を実施している。

筆者たちは、2017年の1月、2月に、第3次ミッションを派遣し、古墳群の発掘調査やドローンを用いた測量調査などを実施した。本発表では、この第3次ミッションの諸成果を報告した。

## 9. アッシリア帝国東部における物質文化と地方統治形態：Yasin Tepe Archaeological Projectの成果から

西山 伸一

新アッシリア帝国(前10～7世紀)は世界最古の帝国といわれ、これまで文献学、美術史、考古学の側面から様々な研究されてきた。とりわけ帝国の政治・経済史は楔形文字文書を中心とする文献学から盛んに研究が進められている。しかし、帝国を構成する属州・属国の物質文化および統治形態にはいまだ多くの不明点が残されている。

本発表では、イラク・クルディスタン自治区スレーマニー県において2016年より実施されている、「アッシリア帝国時代」(鉄器時代)の大型都市遺跡Yasin Tepe(以下YT)の発掘調査をもとに、アッシリア帝国の地方属州における物質文化と統治形態について考察した。この調査は、中部大学、筑波大学、国士舘大学の研究者からなるYasin Tepe Archaeological Project(YAP)が実施している。

YTは、肥沃なシャフリゾール平原西部に位置し、スレーマニー県最大級のテル型遺跡である。これまで1920年代、1970年代、および2015年にいずれもアクロポリスの頂上部が発掘され、分厚いイスラム時代(中期)の文化層が確認されている。一方で「アッシリア帝国時代」の存在は、2009年より続くShahrizor Survey Projectによる表面採集の遺物のみで確認されていた。

YAPは、遺跡の発掘調査を通じ、これまで不明であったアッシリア帝国東部辺境の物質文化と統治形態を明らかにすることを一つの目的としている。2016年は「下の町(Lower Town)」の南東部で調査を行い、アッシリア帝国時代(前8～7世紀)の公的建造物を含む遺構を発見した。この公的建造物は「Reception Suite」と呼ばれるアッシリアの中心部および帝国西方でみられる建造物と考えられる。特にシリア西部での出土事例に構造や規模の点で類似している。今後、アッシリアの拠点都市にみられる重要な建造物として地方統治にどのような役割を果たしたのかをレヴァント地方の事例と比較しながらさらなる研究を進めたい。

また最新の2017年の調査では、上記の公的建造物は、石敷きと焼成レンガ敷きの中庭を囲む複数の建造物からなるコンプレックスの一部であることが判明した。またこのコンプレックスの北西部において、未開封の焼成レンガで構築された家族墓を発見した。この墓はアッシュールやニムルドの墓に類例をもちアッシリア中心部との強い文化的関連性が窺える。

現在のところYTからは文字史料はまだ出土していないものの、アッシリアの文献史料に記載のあるザグロス地域侵攻拠点の1つ、Dur-Aššurの可能性が高まっていることが指摘できる。

## 10. テイル・トゥーバの戦い：浮彫りと文献からの考察

渡辺 千香子・ジェイミー ノヴォトニー

アッシュルバニパルの治世に生じたアッシリアとエラムの戦闘「テイル・トゥーバの戦い」(前653年)は、前653～642年の間に書かれた数多くの文献、ならびにニネヴェ南西宮殿第33室と北宮殿I室出土の浮彫りに記録されている。南西宮殿の浮彫りは、画面左手に「丘(テル・トゥーバ)」、右手に「ウライ河」というパノラマ的な構図の中に両軍の兵士が入り乱れて戦う場面が描かれ、その中にエラム王テウンマンの敗走から斬首に至るエピソードが異時同図の技法を使って描き出されている。一方、現存する北宮殿の浮彫りならびに素描には、エラム王斬首のエピソードは登場しない。南西宮殿浮彫りのエラム王斬首場面に刻まれた銘文には、「アッシュル神とイシュタル神の加護により、私は彼らを殺した。私は互いの面前で彼らの首を切り落とした」と記され、殺害行為の主体としての主語に一人称単数形が使われている。しかし、これは画面で斬首行為を行なうアッシリア兵士ではな

く、アッシリア王の発言と理解される。また、この一連のエピソードの最後の場面には、アッシリア兵が戦車上でエラム王の首を掲げてアッシリアに向けて出発する場面が描かれ、銘文には、「私の軍隊の一兵卒が、戦いの最中に切り落としたエラム王テウンマンの首」と書かれている。ここには、エラム王の斬首行為が浮彫描写の通り、現場の一兵卒によって行われた事実が語られている。

「ティル・トゥーバの戦い」に関する最も古い文献は、アルベラのイシュタル女神に捧げる金属製プレート用銘文の下書きを記した5枚の粘土板文書で、これらはやがて前649～646年頃に書かれた『年代記』に編入された。特筆すべきは、「治世第7番目の軍事遠征」として戦闘が編入された『年代記』の記述において、戦闘描写の占める割合がわずか10%未満であるのに対して、80%以上をプロローグ（前口上）が占めている点である。そこには、遠征に出かけることなく王が宮殿に留まってワインを飲み、食事をし、音楽を嗜み、イシュタル女神を崇拝さえしていれば、女神が王の望むところを成就させようという女神の指示が記されている。王の年代記の記述として不自然なこの前口上は、アッシリア王不在の戦場で、低ランクの兵士が敵国の王テウンマンを殺害してしまった前例のない出来事を、アッシュルバニパルの権威を最大限に保つために考案された「後知恵」である可能性について考察する。

## 11. イラン北部における鉄製利器受容期の様相：バイメタル剣の製作技法の検討から

四角 隆二

イラン北部における鉄器時代の開始は前15世紀に年代付けられる。その画期は土器の変化に求められるが、鉄製品はほとんど見られない。本格的な鉄器時代への移行と言える鉄製利器の出現は、前13世紀以降のことである。この鉄器時代移行期に特徴的に見られるのが、鍛鉄と銅を組み合わせたバイメタル剣である。

2014年以降、発表者を代表とする研究グループは放射光施設SPring-8（兵庫県佐用町）において、バイメタル剣の透過画像の撮影を継続してきた。これまでに、バイメタル剣は異種金属の接合・成形に複雑な「铸ぐるみ」技術が用いられていたこと、この「铸ぐるみ」技術は北方起源である予察を得た。このたび、CT測定が終了したバイメタル剣20本についてデータを再構成し、青銅製の柄内部の可視化研究を行った。その結果、これまで全く知られていなかった、バイメタル剣の製作技術の一端が明らかとなった。

まず、バイメタル剣の鉄製剣身は広形と細形に2分類できる。広形鉄剣は茎が青銅柄内部を貫通し、これを手掛かりとして铸型におさめ、熔解した青銅を流し込んだものと考えられる。一方、細形鉄剣は別造の把頭飾と鉄剣を鉄楔で接合、さらに铸ぐるみ技術を用いて青銅柄を形成する、全く異なる製作技術が用いられていた。

バイメタル剣に先行する銅剣を検討したところ、広形鉄剣はトランスコーカサス地域の有樋短茎の銅剣との系統関係が認められた。これに組み合わせられる把頭飾も、トランスコーカサスに類例が分布する。先行研究により、細形鉄剣の把頭飾はイラン南部にその起源を持つことが指摘されていることから、技術的差異は製作地の違いを反映している蓋然性が高い。

前13世紀頃、イラン北部に出現した鉄剣は在地の铸ぐるみ技術の中に取り込まれ、バイメタル剣の形で拡散した。これらには、トランスコーカサス起源とイラン起源の2系統が存在する。従来の研究で用いられた型式学的分類と本研究で明らかとなった製作技術を統合すると、前者には多様性、後者には斉一性が認められる。後者が広範な分布を示す背景に、別造で大型化の容易な把頭飾が次第に威信財としての性格を強めたことを読み取ることができるのではないかと。

## 第3会場

### 1. 古代エジプトの「二道の書」におけるマアト

肥後 時尚

マアトは、古代エジプト文化の根底にある特殊な概念である。これは、「宇宙の秩序」という意味を中心として、「正義」、「公正」、「真実」といった多くの意味を持ち、古代エジプトの三千年の歴史の中で絶えず社会の秩序を維持する役割を担っていた。この一面から、マアトは、社会を統治し、秩序を維持する王の神的属性と認識され

ていた。一方でこの概念は、しばしば女神として神格化され、神話にも現れる。さらに、マアトは、真実や正義の意味から、現世における行為の善悪の評価基準として死後の世界にも登場する。この概念の重要性は19世紀末から注目され、マアトに焦点を置いた研究が現在に至るまで進められているが、関連資料が豊富に現存していることから、今後も資料の読解に基づく研究の更なる蓄積が求められる。本発表では、葬祭文書に現れるマアトの事例研究の一つとして、中王国時代の「コフィン・テキスト」内の「二道の書」(Book of Two Ways)と呼ばれる呪文群に注目した。

「二道の書」は、ベルシャ出土の木棺に記述された「コフィン・テキスト」呪文第1029から第1130章にかけての呪文の総称である。呪文は、木棺の底部に下界の地図や挿絵とともに描かれ、死者はこれらを用いることで危険に満ちた下界を安全に移動し、目的地へと到達することができると考えられていた。この呪文群が記述された木棺の出土地がベルシャに限定される点や、土着の信仰の影響をうかがわせる呪文を含む点等から、「二道の書」は、「コフィン・テキスト」のなかでも特異な位置づけにある。

本発表では、はじめにレスコ(L. H. Lesko 1972)の資料区分にしたがって「二道の書」上のマアトの記述の分布に着目した。その結果、各節毎にマアトの記述の頻度が異なり、とりわけ太陽神ラーとの関連を描写した節にマアトの事例が頻出することが明らかとなった。また、マアトの事例を最も多く含む第一節および第七節中の呪文第1033章、第1099章では、太陽神ラーとの関連を示すマアトの記述が多数確認される一方で、死後の世界における一種の存在の名称にもその記述が見受けられた。「コフィン・テキスト」のなかでもとりわけ精力的な研究が継続される「二道の書」の研究は、図像を含む文脈からのマアトの記述の検討が可能であり、マアトの理解に際して今後、新たな示唆を与えるものといえる。

## 2. エジプト初期王朝時代の王の墓碑について

中野 智章

古代エジプト文明の時代区分では、第1王朝と第2王朝をまとめて初期王朝時代(前3000-2686年頃)と呼ぶことが多いが、中部のアビドスや北部のサッカラに築かれた当時の王墓からは、王名を記した墓碑と考えられる石塊が十数点ほど発見されている。

これらの墓碑には、表面に王名を記す長方形の枠であるセレクが彫られ、その上部には王を表すホルス神の隼が留まり、セレクの上半分には王の名前、下半分には当時の王宮を象ったとされる王宮ファサードが表現されている。墓碑は通常2点で1セットとされ、墓の前に設置されたとの説が有力である。

アビドスとサッカラでは、墓の上部構造などが大きく異なっていた可能性が高いと考えられているにもかかわらず、王の墓碑が双方の墓地で同様の形状を取るのとはなぜか。また王墓に付属する、従者の墓と見られる遺構から出土する石碑とは、その意味や役割は大きく異なっていたのだろうか。

そのような問題意識のもと、本発表ではそれぞれの墓碑についてサイズや形状、調整、文字や図像のあり方などを検討し、

- 1) 実際には墓碑の形状やサイズ、図像等にかなりの幅が認められること
- 2) 2点で1セットとする見かたは古王国時代の出土例に基づくものの、第1王朝末に至るまでは、むしろ単体で置かれていた可能性が高いと考えられること
- 3) 2点1セットで置かれるようになった背景には、墓と墓碑を組み合わせることによって「アケト(地平線)」と呼ばれる象形文字を形作る意図があったのではないか

との仮説を論じた。すなわち、墓碑は王権を象徴する存在としてのみならず、王墓の一部を構成した(建築)要素であったとも推定される。

この「アケト」については後のピラミッドの呼び名として用いられたことが知られているが、今後はそうした王墓が表象する王権の一要素として墓碑が機能していた点をさらに追求していく所存である。

### 3. ダハシュール北遺跡の第13王朝

矢澤 健・吉村 作治

古代エジプト第13王朝中期頃、メンフィス・ファイユーム地域を中心とする王朝がデルタ地域の支配権を失い、テーベ地域ではその後新たな王朝が勃興するが、その過程については不明な点が多い。支配層がメンフィス・ファイユーム地域からテーベに移動して新たな王朝を樹立したという説がある一方で、テーベ在地の人々が勢力を拡大し、独自に王朝を築いたとする研究者もいる。本発表は、ダハシュール北遺跡の第13王朝の墓地資料を軸に、エジプト北部とテーベ地域の物質文化の変遷から連続性について検討を行った。

ダハシュール北遺跡には、北東に位置する南サッカラの第13王朝の墓域から南西に向かって発展してきたと考えられる帯状の墓の分布があり、本発表ではその南西端近くに位置するシャフト53を取り上げた。シャフト53の副葬品はメンフィス地域の中王国時代後期の特徴を有し、分析から同地域で中王国時代の伝統を受け継ぐ墓の中でも特に新しい例と考えられた。副葬品にはメンフィス・ファイユーム地域に特徴的なミニチュア土器群や、第13王朝中期の大型丸底壺形土器（ビール壺）が含まれていた。本遺跡の第13王朝初期のビール壺は同時期のテル・アル＝ダバア遺跡出土のものと同様だが、中期では形状に明確な差が認められ、この時期にデルタ地帯とメンフィス地域で分断が起きていたことが物質文化面でも追認された。

一方テーベ地域のドゥラ・アブ・アル＝ナガ、ラメセウム、トトメス3世葬祭殿の第13王朝の墓を確認したところ、中期の土器はメンフィス地域の土器と類似しており、ミニチュア土器群も出土していた。これらの墓では後の第2中間期で頻出する土器が相伴しており、過渡的な様相を示している。ラメセウムでは墓そのものの形状もダハシュールと類似していた。これらの新王国時代の葬祭殿が位置する砂漠縁辺部には中王国時代のシャフト墓が多数あり、ドゥラ・アブ・アル＝ナガやクルナ等の高所には第13王朝中期～第17王朝の王墓、高官墓が存在することから、階層に応じた墓地の住み分けが行われていたと推測される。こうした葬送の景観は、南サッカラのエリート墓群とダハシュール北遺跡の準エリート墓群の関係と類似した構造を有している。

以上から、葬送に関連する物質文化は第13王朝中期に支配層がメンフィス地域からテーベ地域に移動していたとする説を支持すると結論づけられた。

### 4. ルクソール西岸、アル＝コーカ地区出土の葬送用コーンについて

近藤 二郎

古代エジプト新王国時代になると、ルクソール西岸に位置するネクロポリス・テーベに造営された岩窟墓に葬送用コーン（funerary cones）が備えられるようになる。コーンという名称が示すように、形状は円錐形を呈しており、多くが手捏ねで成形され、素焼きで焼成されている。円形の底部の限られたスペースの中に、被葬者の称号と名前、家族などが硬質の木材で製作されたと考えられる木型によって押印されている。

早稲田大学エジプト学研究所（所長・近藤二郎）では、2007年12月からエジプト、ルクソール西岸、アル＝コーカ地区において、発見後100年以上も厚い堆積土に覆われ、その正確な所在場所が不明となっていた第18王朝アメンヘテプ3世治世末期の高官であるウセルハト墓（TT47）の再発見と同墓の構造や規模を明らかにすることを旨とした調査を行っている。本岩窟墓が位置する場所は、低いワディ（涸谷）状の部分にあり、厚い堆積が覆われた場所であった。これまでの発掘調査により、ウセルハト墓（TT47）の再発見に成功した他、周辺部分で既知の7基の岩窟墓とともに未知の岩窟墓（KHT01, KHT02, KHT03）の発見があった。これらの地域を覆っていた堆積砂礫の除去作業によって数多くの葬送用コーンが発見された。特に2016年10月から2017年1月にかけて実施した第10次調査において25種類、180点の葬送用コーンが出土している。第1次調査から第10次調査までに出土した葬送用コーンは新発見の2種類を含めて50種類に及んでいる。この中にはこれまで知られていない新しいタイプのCone 619/A.08 Hemyが23個も含まれており、付近にこのコーンの被葬者の墓があることが想定される。さらに発掘区の南側部分からは、パヘカエムサセン（Paheqamsasen）という名の2種類のコーン（D. & M. 267とD. & M. 324）がそれぞれ37個と23個も出土しており、発掘区の南側付近にコーンの所有者であるパヘカエムサセンの墓が存在するものと考えられ、今後の調査が注目される結果となっている。

## 5. エジプト北サッカラにおける新王国時代の墓地：2017年の調査を中心に

河合 望

古代エジプト新王国時代のメンフィスは、上エジプトの中心地テーベと並ぶ主要都市で、行政の中心地として発展したことが知られている。しかし、当時のメンフィスの墓地の中心であったサッカラ遺跡では、これまでにいくつかの新王国時代の墓地が把握されているが、その全貌は明らかではない。また、サッカラ遺跡の新王国時代の墓地については、欧米の博物館、美術館に収蔵されている膨大な数の記念物、副葬品などの遺物が由来する墓の位置が不明であることから、未発見の墓が多数存在すると考えられる。このようにテーベの新王国時代の墓地の研究に比して、サッカラの新王国時代の墓地の研究は立ち遅れている状況があった。このような問題提起から2015年度から科学研究費補助金基盤研究（B）（海外学術調査）による「エジプト、サッカラにおける新王国時代の墓の調査研究」を開始した。

昨年（2016年）の日本オリエント学会第58回大会では、2016年に北サッカラ地区で実施した踏査において、テティ王のピラミッドの北西に位置する舌状の丘陵に約10万㎡の規模の新王国時代の墓地の存在が新たに明らかとなったことを報告した。これに引き続き、2017年の8月から9月にかけて、予てから海外の研究者に新王国時代の岩窟墓の存在が推定されている北サッカラ台地の東側斜面において踏査、探査、試掘を実施した。踏査の結果、4箇所が新王国時代の遺構が存在する有望地点として選定され、そのうち2箇所で物理探査を実施した。最終的には、2016年の踏査で確認された新王国時代の墓地の東側に位置し、これまで新王国時代の墓地が確認されてテティ王のピラミッド北墓地にも近い東側斜面の通称C地区で試掘を行なった。試掘の結果、表層から近い位置からブトレマイオス朝時代に年代づけられると思われる単純埋葬が20基以上検出された。また、トレンチ内の堆積層は、新王国時代の遺物を多く包含しており、近辺に新王国時代の墓が多く存在することが明らかとなった。そして、トレンチ下部に設定したサブトレンチの発掘から、おそらく新王国時代頃に造られたと思われる人為的なタフラ層の硬化面が確認された。さらに、トレンチの西側の最下部からは、岩盤の露岩域が検出されたため、その下に岩窟墓が穿たれている可能性が推察され、タフラ層の硬化面は墓の前庭部のようなプラットホームとして機能していた可能性も推測された。

## 6. エジプト初期王朝時代の石製容器製作のプロセスと技法選択

竹野内 恵太

初期王朝時代では石製容器が大量生産化することから、従属專業の發達の好例として国家形成という社会変化的現象面を論じる際にたびたび引き合いに出されてきた。しかし、この大量生産化を支えた製作技法の詳細については未だ十分にわかっていない。これまでヘンドリックスらが石製容器製作技法について若干の研究を行っているのみである。そこで本発表では、アブ・ロアシュ遺跡M墓地出土資料から第1王朝時代の石製容器計73点を対象にその製作技法を検討した。

結果、トラバーチン製、泥岩製、凝灰岩製鉢・皿類は石材別にそれぞれ異なる製作痕を残していた。泥岩製はタテ・ナナメ方向の製作痕が顕著であり、主に礫などの研磨具によって製作された。一方、凝灰岩製は内部全面に回転工具による規則的なヨコ方向の研磨が認められた。凝灰岩は泥岩よりも回転工具による圧力に対して強い。そのため、第2王朝の凝灰岩製の増加は、回転工具が適用しやすい大量生産指向の石材選択を反映していると考えられている。これについてはヘンドリックスらによる観察結果と齟齬はない。

一方、ヘンドリックスらが検討していないトラバーチン製を見ると、凝灰岩製と同じく回転工具のみで穿孔と研磨が施された個体もあった。これら個体は凝灰岩製と同じ深鉢に相当する深い器形であることから、石材の性質・硬度によってだけでなく、容器サイズに対しても依存する形で技法を選択していた可能性が指摘できる。また、トラバーチン・凝灰岩製の深鉢類、トラバーチン・泥岩製の浅鉢～鉢類、泥岩製の皿類はそれぞれの製作プロセスの中で異なる石製工具を運用していたことも明らかとなった。

円筒形壺については、サイズが小型になるにつれて回転工具の使用が顕著になっていく様相にあった。大型のものは研磨最終段階で礫によるナナメ・タテ方向の研磨が内面全体に施されるが、小型品にはそれが認められな

い。サイズ(器高/口径)の二次元散布図を見ると、第2王朝に入って小型化、あるいは小型品が増加する。つまり、鉢類と同様に、第1～2王朝にかけて回転工具の使用が増加していくと言える。

こうした回転工具使用の増加は、当時の大量生産を可能にした技法の選択性の一端を示す。製作時の破損リスクの回避と作業の省力化を目的として、使用石材によってだけでなく、回転工具使用の増大は鉢類の深鉢サイズ指向や円筒形壺の小型品の意図的な選択がそれを可能とした。

## 7. 古代エジプト、青色彩文土器の製作技術と生産について

高橋 寿光

古代エジプト、新王国時代第18王朝中期から第20王朝中期(紀元前1428年頃～紀元前1144年頃)にかけて、動植物の文様で緻密に装飾された、青色を基調とする「青色彩文土器」が見られる。青色彩文土器を特徴づける青色は、これまでの科学分析によって、古代エジプトで一般的に用いられていた銅の青ではなく、国外から輸入されたコバルトを原材料とする特殊な青であることが判明している。輸入コバルトを原材料とする青色を使用していること、王宮や行政の中心地に出土が集中することなどから、限られた王家の工房で製作された特別な彩文土器と考えられている。本発表では、青色彩文土器研究の一環として、青色彩文土器の「製作技術」と「出土場所、出土量」の検討から、青色彩文土器生産の変遷について明らかにすることを目的とする。

青色彩文土器の製作技術の検討を行ったところ、生産の初期にあたる第18王朝中期から第18王朝後期のアマルナ時代にかけて、①胎土が低位砂漠に由来するマール胎土から入手が容易な沖積地に由来するナイル胎土への変化、②動植物の写実的な文様から規格化された文様への変化、③青、赤、黒の色付けの順番がまちまちであったものから一定化するようになる、などの変化を見ることができた。そして、ここから製作技術において次第に簡略化の傾向が見られることが明らかとなった。

出土場所、出土量について見てみると、第18王朝後期のアマルナ時代までは、基本的にサッカラ、アマルナ、ルクソールの3か所からの出土となっている。出土量については、ルクソールのマルカタ王宮出土の青色彩文土器が、全体の土器の6.43%と報告されている。一方、第18王朝後期のアマルナ時代以降になると、カンティール、サッカラ、グループ、アマルナ、アビュドス、ルクソール、エレファンティネなど、出土場所が増加するようになる。また、出土量としては、カンティールにおいて全体の11.4%になるなど、出土量も増加するようになる。

第18王朝中期から後期のアマルナ時代にかけて製作技術が簡略化し、容易に製作できるようになったことに加え、第18王朝後期アマルナ時代以降から出土場所や出土量も増え、生産地が広がっていったと考えられる。以上から、青色彩文土器の生産量が次第に増えていったと考えられる。

## 8. ビーズネットの型式学的研究

福田 莉紗

エジプト第25王朝以降に登場した葬送の道具の一つであるビーズネットの型式学的研究を行い、年代観や選択の要因の復元を試みた。ビーズネットは、主にファイアンス製の管状ビーズと円盤型ビーズを編み上げた菱形を基本とするネット状で、ミイラの前面の半分以上を覆っているものと定義する。

90点の資料を分析し、以下の型式分類を考案した(①装着範囲②頸部表現・装飾③アタッチメントの装着方法④その他の特徴⑤年代観や選択の要因)。

Type1-1 … ①肩部～脚部②なし③別添④長方形⑤上エジプトで出土。第25～26王朝。

Type1-2 … ①肩部～脚部②なし③別添④長方形。縁取り。⑤上エジプトで出土。第25～26王朝。

Type1-3 … ①肩部～脚部②なし③織込④長方形。アタッチメントが上部に集中。上エジプトで出土。プトレマイオス朝。

Type1-4 … ①肩部～脚部②あり③別添・織込④長方形、または下部がすぼまっていく長方形⑤上エジプトで出土。第25～26王朝。

Type2 …… ①顔半分～脚部②あり③織込④ダイヤモンド・パターンの編み目が細かい⑤上エジプトで出土。

第25～26王朝。社会的階層の高い被葬者の可能性。

Type3-1 … ①全身②あり③織込④金のマスク。アタッチメントにスカラベがない。⑤主に中エジプトと下エジプト南部で出土。第26王朝以降。社会的階層の高い被葬者。

Type3-2 … ①全身②あり③織込④顔は円盤形ビーズで製作⑤中エジプトと下エジプト南部で出土。第26王朝以降。社会的階層差による選択の違いか、Type3-1が時代的に先行する可能性。

アタッチメントには以下の変遷が看取された。

1. 装着方法→別添から織込へ
2. 素材→アミュレットとビーズの併用からビーズへ
3. 頸部表現・装飾→なしからありへ変化し、ウセクカラーが必須となる。プトレマイオス朝時代になると頸部の表現は消失する。

複数の型式が併存していたことは十分に考えられ、各型式の選択は地域や、被葬者の社会的地位、埋葬に投資する費用に左右されていたと推察する。

Type1-3では、これまでビーズネットに見られていたアタッチメントが消失し、それらは一時期併存していた複合式カルトナージュとカルトナージュ製マスクに描写されるようになる。機能が他の遺物に移行したことによって、ビーズネットはプトレマイオス朝時代に消失したと考えられる。

以上より、ビーズネットの型式編年はType1-1・1-2→1-4→2→3-1→3-2→1-3であると考えられる。

## 9. 古代エジプトのウシェブティ製作に関する一考察：Campbell Tomb出土のウシェブティをめぐって

田澤 恵子

古代エジプトの代表的な副葬品であるウシェブティ（「シャブティ」とも呼ばれるが、ここでは当該資料に刻まれた銘文から「ウシェブティ」に統一）は出土例が多く、世界各地の博物館・美術館・研究機関に所蔵されているが、その類例の多さに比例するほどには製作過程が明らかにされていない。ウシェブティ製作が行われたと考えられる工房址は殆ど確認されておらず、職人たちの作業工程については、ファイアンス製ウシェブティの場合、主に鑄型を用いたと考えられているものの、その鑄型自身がそれほど残っておらず、詳細は不明なままである。

そのような状況下で、本報告ではギザの通称Campbell Tombと呼ばれる墓から出土したプセムテクのウシェブティをケーススタディとして、これまでウシェブティ研究の1つの指標とされてきたシュナイダーの形式分類を適用させつつ、ファイアンス製ウシェブティの製作に関して新たな見解の提示を試みた。

同墓出土のプセムテクのウシェブティには様々な外観を持つものが含まれていたことが当時の発掘報告書から確認できるが、本報告では下半身に死者の書第6章の銘文が刻まれたウシェブティ16点（大英博物館、フィッツウィリアム美術館、リヴァプール世界博物館、スコットランド国立博物館、ウォリントン・ミュージアム & アートギャラリー（以上英国）、国立古代博物館（蘭国）、ブルックリン美術館（米国）所蔵）に絞って検証した。その結果、背負い籠についてはシュナイダーの分類に該当しないものが多いことがわかった。また、シュナイダーが分析項目に設定していない顔の輪郭と眼・鼻・口角・唇・眉のレイアウト、及び髭のデザイン（網目の向き）を詳しく分析することで、ファイアンス製ウシェブティの製作過程をより具体的に再現できる可能性があることがわかった。

今後の展望としては、実見調査未了資料の調査を進めると共に、資料の追加を図りたい。また、質疑応答でご指摘いただいたように、ファイアンス自体の特性を意識して焼成による縮みなどの誤差を考慮しながら、シュナイダーの形式分類の見直しと新たな様式分析の可能性を提唱したい。最終的には、以上に基づいて当該ウシェブティの製作過程を考察することで、当時のファイアンス製ウシェブティの製作の実態に迫れば幸いである。

## 10. 古代エジプトのファイアンス製リングの製作について：高校生による復元製作を目指す中で見えてきたこと

南澤 武蔵

古代エジプトにおいて、ファイアンス製リングは中王国時代から製作されていた。その中で、製品と製作に使用した型の出土資料が多いのは、第18王朝時代のアクエンアテン治世下の都テル・エル＝アマルナ遺跡である。リングは円環のものや、大小のウジャトの眼、カルトゥーシュをベゼル (bezel, リング上面の楕円部) にもつリングが多く出土している。このファイアンス製リングを、高校世界史における古代エジプトの授業の教材とするために復元製作を目指した。

テル・エル＝アマルナでの調査からは、リングの腕部 (shank) とベセルをつくる陶製の型が出土している。先行研究では、型を用いて成形した腕部とベセルを接合して一つのリングにしていたとする一連の製作工程が示されている。しかし、ファイアンス製品の製作は、素地を型に入れて、出して、合わせて製品が完成するほど単純ではない。ファイアンスは成形・整形ともに粘土のような可塑性はない。型での成形は必ず余分な部分ができ、それを切り取るなどの整形が必要となる。また、接合も粘土のように接着ができる訳ではない。

そこで、型を出土資料に合わせて陶土で作成し、実際に復元製作を行った。製作実験からは、先行研究で想定されていた製作工程に加えて複数の整形工程を必要とする結果となった。とくに、腕部の整形が難しく、ベゼルとの接合は整形と乾燥が済んだ後に行われたとすることが考えられた。

テル・エル＝アマルナにおけるファイアンス工房に関する研究において、ファイアンス製リングを製作する型は遺跡の複数の場所から出土しているが、ベゼルと腕部の製作が異なっていたことが指摘されている。今回の製作実験の結果は、それぞれ別の工房で製作された2つのパーツが接合されたとする先行研究の考えと合致するものであった。

復元製作自体は完全なものとはならなかった。しかし、次期学習指導要領の改訂によって高校生が「古代オリエント世界」を学ぶ機会が減ることを見すえた際に、ファイアンス製リングの製作が、生徒に体験的な学習として様々な学びをもたらす教材となる可能性は確認できた。今後も「古代オリエント世界」を高校生が学ぶ機会をつくるためにも、「モノづくり」や「技術」などの体験的な学習の教材を研究者からも提示・提供していただくことが望まれる。

## 11. 古代エジプトの家具のデザイン研究：гент・デザイン博物館アーカイブ

安岡 義文

本発表では、私が2017年4月に行ったгент・デザイン博物館の資料調査で発見した、ピーター・デュ＝ブリュイン (Pieter De Bruyne, 1931-87) の古代エジプト家具に関する研究資料の概要と彼の研究内容について述べた。デュ＝ブリュインは、母国ベルギーでインテリア・デザインの教育を受けた後、イタリアのポンティーフォルナローリロッセリ (Ponti-Fornaroli-Rosselli) 事務所で研鑽を積み数々の作品を残し、ポストモダン運動の先駆者として評価されている。55歳の若さでこの世を去ったデザイナーが晩年に没頭したのが古代エジプト家具の研究であった。1974年に初めてエジプトを訪れてから、エジプト家具のプロポジションに興味を持ち、欧米の美術館にあるエジプトの家具を実測調査して、1982年にはгент・デザイン博物館で古代エジプト家具の展覧会を企画実施している。その後も、欧米での実測調査を続け、1984年にはカイロ博物館でトゥトアメン王の家具を13点調査している。

1922年に発見されたトゥトアメン王の墓から出土した美術品は、古代地中海文化圏の家具や木工美術を知るための重要な史料となっている。これまで、ハワード・カーター (Howard Carter) を始め多くの研究者たちが興味を示してきたが、この珍しい数の家具の精密な記録作業は、ごく一部の作品に対してしか行われず、これらの作品がどのように設計され、制作されたのかという問いを答えるのに必要なデータは採取されてこなかった。良好な保存状態を保つのが難しい木製家具類を発見から早い段階で正確に実測しておくことは、人類史の記録保存のために不可欠である。この意味において、例えばオックスフォード大学がデジタル・アーカイヴと

してオンライン公開したドイツ人建築家のヴァルター・セガル（Walter Segal, 1907–85）が1930年代に行ったカイロ博物館所蔵のトゥトアンクアメン王の椅子類の実測調査における精密な実測図は、極めて高い資料価値を持つ。

一方、セガルが実測したトゥトアンクアメン王の家具合計18点のうち、ドゥ＝ブリュイン資料が重複しているのは3点であり、その多くが唯一存在する実測値データとなっている。また、ドゥ＝ブリュインの資料は、椅子以外の家具、またトゥトアンクアメン王以外の家具にも及んでおり、彼がエジプトの家具デザインを広く見据えようとしていたことがわかる。今後、гент・デザイン博物館の協力を得て、この資料を精査し、主要なものを公表し、アーカイブ化のプロジェクトを進めていく予定である。

## 第4部会

### 1. ミケーネ諸宮殿崩壊期キプロス出土の在地と搬入土器の動物文装飾から：近年の知見を加えて

土居 通正

キプロス島後期青銅器時代の遺跡からは人物や動物が描かれた大形で広口のクレーターと呼ばれる土器が数多く出土している。ギリシア本土での出土例は限られたものだったため、これらがギリシア本土で製作されたものなのか本土からキプロスに渡来した陶工によるものなのか大きな問題だった。だがミケーネ近郊のベルバティ（Berbati）で動物文付き土器を焼成した窯が発掘され、またティリュンスで多くの例が出土した結果、今日ではこれらのキプロス産地説は否定されている。しかし同時代のキプロスは独自の様々な土器を生産し、レヴァント地域にも輸出していた。キプロスの陶工がエーゲ海方面からもたらされた優秀な動物文付き土器に触発されたことは想像に難くない。実際、前13世紀後半以降、在地の動物文付きクレーターがキプロス島各地で出土しており、“Rude Style”、或は“Pastoral Style”と呼ばれる。これらはエーゲ海地域との交易が衰退した為に動物文付きミケーネ土器の代替品として製作されたと一般に言われるが、ミケーネ土器を求めたキプロスの人びとが、その土器製作の中にそれらをどのように取り込んでいったのか、言わばキプロス側から見たエーゲ海との交流を考える上で重要な資料である。その大部分は牛、或いは鳥の描かれた鉢形クレーターであり、戦車を牽く馬の図柄のアンフォラ形クレーターは動物文付きミケーネ土器を代表するものだが、これに相当するRude Styleの確かな例は見られない。前13世紀後半（前半ではなく）に年代づけられるエンコミ18号墓側室からは、牛文と鳥文付きクレーター7個を含む多くのエーゲ海地域の土器が一個の在地のクレーターと共に出土している。後者は前者の様式化した動物文とは異なり、力動感ある動物文を持ち、器形的にも異なる。典型的なRude Styleを見ても、動物文付きミケーネ土器と比べ特異なデザイン、すなわち把手で2分された器面を異なる主題の文様で対比させる傾向が認められる。こうして見るとRude Styleは輸入の途絶えたミケーネ土器の粗雑な代替品というよりも、ミケーネ土器と競合して創出されたキプロスの土器様式の一つと見るべきかも知れない。キプロスの工人のこうした新しい動きは、最近ラルナカのHala Sultan Tekke遺跡出土の同時期に比定出来る動物文付きクレーターにより明瞭に看取できる。

### 2. パレスチナ地域におけるロクリ墓の変遷：エルサレムの事例から

長尾 琢磨

パレスチナでは古くから岩壁を掘り込む石切墓が用いられてきたが、ヘレニズム時代に入るとロクリと呼ばれる特徴的な室構造を持つ新しい墓が出現した。同墓はユダヤ人の家族墓として考えられており、とりわけエルサレム周辺では多数確認されている。パレスチナのロクリ墓は、タル（Tal 2003）やハクリリ（Hachlili 2005）が指摘しているように、フェニキアやエジプトにその起源を持つ新しい墓であり、ヘレニズム化の中で取り入れられたと考えられてきた。その一方で、クローネー & ゼリンガー（Kloner & Zelinger 2009）は、鉄器時代のベンチ墓がバビロニア捕囚後のペルシア時代においてスタンディングピット墓へと変化し、それにロクリが加わったことでロクリ墓が成立したと述べ、全く新しい墓ではないことを指摘した。

これらの研究は、建築装飾や埋葬方法の比較が中心であり、墓そのものの形態については部分的な言及に留まっている。これは起源研究以外でも同様であり、パレスチナのロクリ墓の墓形態に関してはその変遷が不明瞭なまま研究が行われている。よって、本発表では、エルサレムのロクリ墓の墓形態を分析し、前時代の墓形態と比較することで、パレスチナのロクリ墓の変遷を明確にした。

本発表ではロクリ墓について、(1) 埋葬室、(2) ロクリ、(3) 墓の寸法の3項目を設定し、時代毎の変遷を確認した。(1)、(2) については、前時代のベンチ墓と比較を行った。この分析から、ロクリ墓の利用期間の内、初期にあたる紀元前2世紀については、過半数の墓が前時代と同様のコの字型の埋葬室を用いており、同様の面積であることを確認した。高さについてはピットの高さは同様であったが、全体の高さとしてはロクリ墓の方が高いことが読み取れた。このことから、初期のロクリ墓の墓形態は、前時代のベンチ墓から継続したものであり、クロナー&ゼリンガーが指摘しているように、前時代の形態にロクリが加わったことでロクリ墓が成立したと考えられる。紀元前1世紀になると、この傾向はほとんど変わらないが、わずかにピットを掘り込まない平坦型の埋葬室が増加することが確認された。そして、1世紀になると、ピットを掘り込む墓は半数以下に減少し、平坦型が多数を占めるようになった。この傾向は、前1世紀末に埋葬方法が前時代から行われていた集骨からオシユアリを用いた個人葬へと変化したことがその要因であると考えられる。

### 3. 古代末期スーダンにおけるキリスト教の浸透過程：物質文化研究の観点から 坂本 翼

紀元後6世紀、フィラエのイシス神殿がユスティニアヌス1世によって閉鎖されようとしていた頃、ナイル川中流域に三つのキリスト教王国が存在していた。ノバディア、マクリア、アロディアである。これらの王国は、古代地中海世界との交易によって富を築いていたことが知られるが、コンスタンティノープルから訪れた宣教師団を迎え入れたことでキリスト教が在地宗教に取って代わるようになる。ビザンツの歴史家エフェソスのジョンが語り伝えるところによれば、ノバディア王国とアロディア王国はジュリアン、テオドア、ロンギヌスの3人の度重なる布教活動によって改宗したという。これは例えば、デンデュールの出土碑文が雄弁に物語っているように、十字架が各地の教会に取り付けられてゆく様子にも看取することができる。マクリア王国の改宗時期は依然定かでないものの、以上のようなことから、古代末期のスーダンで顕著な宗教変容が生じていたことを疑う余地はないと言ってよいであろう。

この宗教変容の一端を紐解くべく、本発表では、ゴブレットと呼ばれる椀型土器を扱う。ローレンス・キルワンによれば、この土器は時間とともに顕著な形態変化を見せるからだ。ブルース・トリガーがアルミナ西で、ジャン・シグワーがサイ島で近年裏付けたこの形態変化は、該期を通時的に考察する上で有用な足がかりとなり得るにもかかわらず、従来の研究においては十分な注意が払われてこなかったものである。ゆえに本発表では、200点弱のゴブレットを用いてこの形態変化を精緻化及びそこから相対編年を構築し、キリスト教の浸透過程の一端を素描することを目指した。結果としては、ゴブレットの形態変化にもとづき該期を初期、中期、後期に区分しうることを明らかにした。この三時期区分は、暦年代の決め手に欠いてはいるものの、キリスト教の浸透過程を通時的に描きだすための基礎的枠組みとなり得るものであり、予察の域を超えるものではないものの、各遺跡の居住集団とキリスト教の接触時期は大きく異なっていることが示唆された。

### 4. ヒストリックカイロにみるエジプトの文化遺産保護制度の課題 原田 怜

本発表では、エジプトの文化遺産保護制度の課題を検討するため、1979年にエジプトの世界文化遺産に記載されたヒストリックカイロのなかで、特に14世紀から続く前近代の歴史的な町割りを残しているダルブ・アフマル地区のスーク・シラーハ通りを対象とする。

まずは、1979年～2017年世界遺産委員会審議資料をもとに、文化遺産保護上の問題点を挙げる。特に近年の課題として、水（雨・地下水面）、保存管理システム・計画、住居、アイデンティティ、社会的結束、人口やコミュニ

ニティの変化、荒廃したインフラ、メンテナンスの欠如等が挙げられているが、スーク・シラーハ通りにおいても同様の課題が確認できた。

次に、エジプトの文化財保護体制を担う考古省について、法律とヒアリングでの情報を比較し各部署の役割について明らかにした後、1835年の最初の法令より現在までのエジプトの文化財保護法の主要な関連法律（規制）の変遷を追った。文化遺産保護制度が、当初の遺物の海外持ち出し規制から、徐々に保護対象を拡大していることを明らかにした。特に、現法である第117号考古遺産保護法の改定2010年第3号の特徴の中で、対象地域に関連するものとして、面的保存の未整備とバッファゾーン内の開発禁止があげられる。この特徴と文化遺産保護の課題の現状を照らし合わせると、対象地域のように登録文化遺産が分散して存在する地域は、それぞれの文化遺産はモニュメントとしての保存となり、街並み保存、文化遺産を利活用したまちづくりが困難な状況であることが明らかになった。

対象地域の文化遺産保護の改善策のうちの一つは法整備であり、文化省内の組織であるNational Organization for Urban Harmonyは「2008年第19号総合建築法に基づくヒストリックカイロとカディーフカイロ地区の突出した価値の保護のための規定」を制定した。これにより、従来考えられていた文化財保護制度の担い手である考古省以外の活動が確認でき、対象地域における関係性に変化の兆しがあるようである。

なお、筆者らは、2016年よりトヨタ財団助成による「歴史的カイロにおいて歴史的建造物と伝統的居住様式を軸として持続的コミュニティを考える」（研究代表：深見奈緒子）と題する活動を実施し、住民が歴史や遺産に対して意識を持つための活動を行っている。

## 5. ガンダーラ地方仏教寺院遺跡出土浮彫画像帯の組み合わせについて

内記 理

ガンダーラ彫刻のうち、仏教寺院のストウパの鼓胴部や基壇を飾るのに用いられた浮彫画像帯（以下、画像帯）には、ブッダの生涯の場面を描いた「仏伝図」などが表される。A. フーシェ（1905）以来続けられてきたガンダーラ彫刻の図像比定の研究により、現在では、多くの画像帯に表された図像が、ブッダの生涯のどの場面を描いたものであるかが判明している。しかし、これまでの検討は主に、個々の画像帯を対象としておこなわれたものであった。画像帯それぞれの図像比定が進んでも、それらの図像が総体として、西北インドの仏教文化においてどのような意義をもったかについてはみえてこない。画像帯にそれぞれの場面が選択され、描かれた意味合いを考えるためには、画像帯相互の関係や、画像帯と仏教寺院の間のつながりについても、検討をおこなう必要がある。これまでも、わずかながら画像帯相互の関係に着目した研究がおこなわれてきたが、それらの研究で示された事例は、あまりにも数が少ない。そのような問題点をふまえ、発表者はこれまでに、京都大学が発掘調査した仏教寺院遺跡である、タレリ遺跡とメハサンダ遺跡から出土した画像帯をとりあげ、その組み合わせについて検討したことがある。

今回はあらたに、同じく京都大学の調査隊によって発掘調査されたラニガト遺跡から出土した画像帯の分析をおこなった。組み合わせの検討のために、まずは、それぞれの地区から出土した画像帯の分類をおこなった。あらかじめ設定した分類基準にしたがって、同じ大きさの、同じ画面構成をもつ画像帯を集めることにより、あるストウパの鼓胴部ないし基壇の一行を飾った画像帯群が設定される。また、画像帯がどのような場所から出土したか、といった出土地点にかかわる情報などを用いることで、それらの画像帯群が本来、寺院の中のどのストウパを飾っていたかを推定することが可能である。さらには、ストウパの建立時期がわかれば、ストウパを飾った画像帯群がつくられた時期についても考察することができる。

今回の検討結果の中でも、出土状況から考えて、制作時期が紀元後1世紀に遡りうる画像帯群を抽出することができた点や、ラニガト寺院でどのような場面を描いた画像帯が好まれていたかを考察することができた点は、大きな研究成果といえる。

## 6. 日本に将来されたパルミラ出土漢代絹織物について

宮下 佐江子

シリア・アラブ共和国パルミラ遺跡の塔墓から、多数の様々な織物が出土している。漢代の絹織物は50点余が出土しており、多くの論考がなされているが、近年、パルミラ出土絹織物が新たに日本にもたらされたとの情報を得た。本報告では、従来の研究を検証しながら、新たな資料に描出された文様と、1-3世紀の文織技法の拡散についての考察をおこなった。新資料の概要は以下の通りである：

人物、動物文絹織物：L. 42.3 cm W. 11.4 cm。

青地、黄土色に変色しているがおそらく茜色で文様を表す。

経錦技法による人物、動物文。耳が片方にあり、おそらく衣服に縫い付けていた麻の糸が縦方向に残る。

アーチ状の線の下に正面を向いて立ち姿の人物、前脚を内側に曲げた有翼(?)動物文が上下打ち返しに描出されている。

本作例に類似デザインの絹織物は同じく塔墓である65号墓(キトーの墓)出土でパルミラ博物館に収蔵されていた「駱駝とブドウ収穫(?)人物文経錦」がある。また、中国新疆ウイグル自治区ニヤ遺跡の墓からは綾織りの「ブドウ文と動物文」も、前脚を内側に曲げた有翼動物表現、人物の簡便な表現などの共通点がある。

これらは中国独自の経錦技法であるにもかかわらず、その文様が本来の中国本土で生産された絹織物とは異なっている。例えば、モンゴル、ノインウラ出土、エルミタージュ美術館蔵の複雑な雲気文の間に有翼の鹿と漢字「新神靈廣成壽萬年銘を配した文錦」、緻密に構成された菱形文と鶏の「禽鳥菱形文錦」、あるいはパルミラの墓の谷地区46号墓出土「萌字銘入り絹織物」、65号墓出土「双龍文絹織物」(ともにパルミラ博物館収蔵)などは文様の構成、精密さで本報告の新資料にはるかにまさった出来栄である。

それに比べて、新資料は稚拙ともいえる文様の仕上がりであるが、絹の経錦技法によるものであることは間違いない。しかし、65号墓の「駱駝とブドウ収穫(?)人物文経錦」とともに、その意匠は明らかに西方的な意趣による。

この新資料は何を物語るものであろうか? 中国の正統と考えられる経錦の異端が従来の出土品と同じく出土し、2種類の経錦①中国本土の正統的経錦②中国本地以外で正規なルートでなく生糸を入手し、西方的で稚拙な色糸が少ない経錦の存在が明らかになった。パルミラ出土絹織物の多様性は東西交流、文様錦へのあこがれと技術の拡散を示している。

## 7. 北シリア、ユーフラテス川中流域のローマ・ビザンツ時代の埋葬施設：出土ランプからみた特徴

津村 眞輝子

北シリアのユーフラテス川中流域には、ローマ・ビザンツ時代の埋葬施設が点在している。複数の棺床を持つ地下式墓、岩盤を穿った横穴墓、列石を持つ墳墓、霊廟らしき石造建築物など、その種類は多様である。この地域はローマ、サーサーン朝ペルシア、ビザンツ帝国などの諸勢力の領域となり、支配者層、地元層、移動民などの埋葬施設が混在したと考えている。報告者の関心は、このような複雑な「境界域」において、諸勢力の文化や制度がいかに共存し、影響を与え、または与えなかったかを検証することにある。このような観点から、古代オリエント博物館が1974~80年に実施した北シリアの埋葬施設の調査および出土資料を再検討し、この地域の埋葬文化の特徴を明らかにすることを目標としている。

今回の発表では特にランプに注目した。調査したルメイラ・ミシヨルフェ地域からは破片も含めて約100点のランプが出土している。テルの住居址およびローマ時代の砦から出土した2点を除き、殆どが埋葬施設からの出土である。中でも、盗掘を免れたE-2号墓からは58点の土製ランプが出土した。地山の石灰岩を穿った地下式横穴墓で、正方形の墓室(2.5×2.5 m)とその正面および左右に半円アーチ状の開口部を持つ棺床計3体分からなる。ランプ出土地点は正面棺12点、左棺床5点、右棺床4点、墓室27点、その他埋土である。火口に煤が残り火が灯されたとわかる。型式は大きく3種あり、5~8世紀のランプであった。同様のアーチ状棺を持つ地下墓はトルコ、

イスラエル、シリアの後期ローマ・ビザンツ時代にあり、キリスト教のシンボルを持つ墓も多い。ユーフラテス川流域では、ビザンツ時代の要塞があったTell As-Sin（シリア北東部デリゾール県）の墓域に構造や石の削り方が酷似する例が100基以上みられる。ランプだけでなく、装身具、木棺を示唆する鉄釘、台付ガラス杯、土製浅鉢、把手付壺などの出土資料にも強い類似性があり、同じ埋葬習慣を持つ集団である可能性が示された。

本発表では、その他個々の墓から出土するランプの年代、墓の構造・年代、類例などを俯瞰して幾つかの可能性を示したが、ランプを副葬する習慣や被葬者についての総合的な考察は今後の課題となった。出土ランプの約半数がシリア側から古代オリエント博物館に分与されており、脂質分析も進行中である。今後更に検討していきたい。

## 企画セッション「文化変容の中のアイデンティティ：フェニキアの事例を中心に」

（企画代表：江添 誠，司会：小野塚 拓造）

地中海東岸地域で興ったフェニキアという勢力は、前14世紀のアマルナ文書にすでにその中心都市であるティルスやシドンの名が書き記されており、良質なレバノン杉を資材とする造船技術と巧みな航海術によって、商業活動を地中海全域に広げていった。しかし、フェニキアの活動領域は、前4世紀のアレクサンドロスの東方遠征によって、ヘレニズム化の波に飲み込まれ、ポエニ戦争後は、ローマ帝国の支配下に置かれ、ローマ化という強烈な文化変容の中で、フェニキア人の都市の景観は作り変えられていった。

本企画セッションでは、地中海世界で起こったヘレニズム化、ローマ化といった文化変容の中で、東地中海沿岸を母市とするフェニキアのアイデンティティがどのように保持されていったのかについて、各報告者の遺構や遺物、碑文、コインなどの図像といった考古資料を中心とした分析・考察を踏まえて、フロアを交えて議論を行った。

## 8. 図像表現にみるフェニキアの宗教の発展と変容

佐藤 育子

地中海におけるフェニキアの文化的発展と変容を、(1) 在地の文化との連続性、(2) フェニキアの段階とカルタゴ（ポエニ）的段階の文化の相違性、(3) ヘレニズム期を経てカルタゴ滅亡後のポエニ文化の存続性という3つの観点に着目し、特に神々の図像表現を手がかりにして考察した。

ティルスで崇拝された女神アシュタルテが、地中海各地のフェニキア人の入植拠点において非常に信仰を集めたことは、碑文史料や文献史料および出土する図像からも明らかである。たとえば、タルテッソスのエル・カランボロ出土の在地のアシュタルテの銘の刻まれた台座をもつ女神像は、先住民とフェニキア人の宗教的融合と同化の過程を示している。

また、フェニキア・カルタゴ文化の指標として「トフェト」の存在が挙げられるが、メルカルトやアシュタルテを凌駕してポエニ世界で信仰を集めたのは、この「トフェト」で崇拝された男神バル・ハモンと女神タニトである。タニトの属性は多岐にわたっているが、母神であると同時に冥界の神であり生と死を司った。特にタニトは、水平線で区切られた三角（下部）と円盤（上部）という記号の形（タニトの印）で一般に表わされ、前5世紀以降広くポエニ世界に普及したが実に多くのバリエーションを持つ。発表ではトフェト出土の奉納石碑の図像を提示しつつ、すでに本土に起源をもつタニト像が時代により変遷して行く様を考察した。

最後に、イビサ島のエス・クイエラムの洞窟から見つかった女神像について論じた。女神の小立像の体部は有翼で、カドケウス（聖杖）や太陽円盤、三日月、ロータスの花などカルタゴ出土の奉納石碑にもよくみられるアイテムが施され、一方でギリシアのデメテル女神の特徴でもあるカラトスを頭に戴いている。発見された青銅板の銘文から、ヘレニズム期にここでタニトが崇拝されていたことが裏付けられており、つまりこの女神像は、在地の文脈の中でギリシア的要素を取り入れたカルタゴ（ポエニ）文化の発露のバリエーションの一つと考えることも可能である。なお、有翼の女神（女性）像は同時期のカルタゴ出土の女性神官の石棺の蓋にも施され、さらに、カルタゴ滅亡後のティニッスート出土のローマ時代の立像にも見出すことができる。

以上、本発表では、フェニキアのアイデンティティが、その図像表現の中でいかに発展し変容していったかについて、簡潔に報告した。

## 9. 新ポエニ語碑文からみる西地中海世界の変容

青木 真兵

本発表では新ポエニ語碑文の分析を中心に、ローマの支配が及ぶ西地中海世界の変容をポエニ（西方フェニキア）人の視点から考察した。なお新ポエニ語とは、前146年のローマによるカルタゴの破壊後もポエニ人が使用し続けていた言語である。

まず、ローマ帝国属州アフリカの中心部と周縁部という二つの地域に分けて、新ポエニ語碑文の傾向を分析した。結果、属州アフリカの中心部から出土した新ポエニ語碑文のほとんどは奉納碑文であった。カルタゴ全盛期の前4～2世紀に刻まれたポエニ語碑文もほとんどが奉納碑文であったことから、ポエニ文化の伝統がローマ帝国下でも残存し続けていたことが分かった。

一方、周縁部では奉納碑文の数は非常に少なく、内容の多くが公共建築物を建てる際の顕彰碑文であった。それだけでなくラテン語との二言語併用碑文や、ラテン語、ギリシア語との三言語併用碑文が、中心部よりも多く出土していた。しかし新ポエニ語碑文が多く出土している都市では、ラテン語碑文も多く出土しているという傾向もみられる。

この周縁部とは、現在のリビア西部のトリポリタニアである。トリポリタニアに残存する人名はフェニキア・ポエニ的、もしくはローマ的な名前が多くみられるが、属州アフリカの中心部において最も多く新ポエニ語碑文が出土している都市マクタリスでは、リビア的な名前が多く確認できる。この事例から、新ポエニ語を使用していたのはいわゆるポエニ人だけではなかったことが分かる。

おわりに、新ポエニ語碑文の分析を通じて、ポエニ文化がポエニ人だけに帰属するものではなかったこと、またギリシア・ローマ文化と対立的に捉えるべきではないことを主張した。西地中海の変容をトリポリタニアからみると、ポエニ文化を残存させつつローマ帝国内の流行に適用していった、と考えることはできないだろうか。

## 10. ティルスとガダラ：トランス・ヨルダン地域におけるフェニキアの表出

江添 誠

前1世紀の詩人メレアグロスとは自伝的エピグラムの中で、自身がトランス・ヨルダンのガダラで生まれ、ティルスで教育を受けて成長したことを詠んでいる。またエピクロス派の哲学者フィロデモスもガダラ出身で、シドン出身のゼノンの下で学んでいる。これら文献史料からガダラはフェニキア地方との関連性が指摘され、ティルスによる植民市であった可能性があると議論されてきた。

本発表では、ローマ帝国の認可の下で、前63年から後241年の間にガダラで造幣されたコインのモチーフとティルスや他のフェニキア都市のコインのモチーフとの間に共通するものを抽出し、それらの中にフェニキア的な要素の表出が見られるかについて検討を行った。

ガダラで前46年から前39年の間に造幣されたコインの女神テューケーの頭像には、その背後に棕櫚の枝が描かれている。このモチーフの組み合わせはガダラ以外では前2世紀のアラドス、前1世紀のビブロス、113年のティルス、2世紀末のヘリオポリスといったフェニキアの都市でしか見られない。また2世紀中頃に造幣されたガダラのコインに描かれた柱の上に立つニケが輪を掲げてテューケーを讃える図像もガダラ周辺の都市とエルサレムを除くと、ティルス、ガバ、ビブロス、プトレmaisでしか確認できない。

また、ガダラのコインにはヘラクレスの図像が多く登場するが、162年に造幣されたコインには左腕を前方に伸ばし、右手に雷霆をもって後方に掲げている立像が描かれている。このヘラクレスの姿勢は雷霆を持つパアルに由来するフェニキアのメルカルトとの関連性が指摘されている。

このように、ガダラのコインのモチーフにはフェニキアの都市とのみ共通のものが見られ、相互の文化的な結びつきがあった可能性を示しており、フェニキアの影響が地中海東岸地域だけでなく、トランス・ヨルダン地

域にも及んでいたと考えることができよう。

## 第5部会

### 1. 初期ユダヤペルシア語の法体系について

立町 健悟

イラン語派西イラン語群に属するペルシア語は、その言語史において様々な変化を遂げてきた。凡そ8-12世紀に用いられた初期近世ペルシア語は、現在話されているペルシア語と大きく異なる一方で、その祖語である中世ペルシア語との隔たりは大きくないとされる。しかしながら中世ペルシア語から初期近世ペルシア語にかけて、いくつかの重要な言語変化が起こったことも確かである。そうした変化のうち、本発表では法体系の変化について扱うこととする。

中世ペルシア語においてモダリティは、接続法や様々な非人称構文などによって表される。このうち最も用法の広いものが接続法であり、様々なモダリティが接続法によって担保される。しかし近世ペルシア語では、この接続法は従来と形態や用法が異なることが確認できる。すなわち中世ペルシア語では語尾 *-* によって接続法は標識されたが、近世ペルシア語ではこの形式は余り用いられなくなり、代わりに現在のペルシア語で用いられるような接頭辞 *by-* によって標識されるようになった。また、近世ペルシア語では、中世ペルシア語よりも、助動詞や動詞接辞によってモダリティを表すシステムが発展している。このように法体系の変遷は中世ペルシア語から近世ペルシア語にかけての言語変化において顕著なものと言える。

本発表では、まず中世ペルシア語における法体系を整理したうえで、特に中世ペルシア語後期の状況について確認し、それから初期近世ペルシア語での状況と比較することで言語変化の様相を明らかにする。このとき初期近世ペルシア語に関しては、特に文献量の豊富な初期ユダヤペルシア語を主に用いることとする。初期ユダヤペルシア語はヘブライ文字で書かれた近世ペルシア語の亜種である。この言語はその文献の書かれた時代や地域も多様であり、言語のより古い形式と新しい形式を確認できる点で貴重と言える。発表者はこの多様な文献における用例を検証し、文献ごとの用法を記述することで、初期ユダヤペルシア語の法体系を示す。また、接頭辞 *by-* についてその有無が動詞の自立性の程度に因するという先行研究に対し、多くの反例を提示したうえで、現時点では統一的な規則を設けることは難しいと考える。

### 2. ムグ文書に見られる諸問題

ベグマトフ アリシェル

1930年代にタジキスタンの西部（ペンジケントより約60キロ東）に位置するムグ山から約70点の文書が発見された。これらの文書は、ソグドの王であったデヴァーシュティーチが、当該地域のアラブ支配時（8世紀初頭）に最後の居城として留まっていたと推定される城から発見された。

これらの文書は、アラビア語とテュルク語（ルーン文字）それぞれ1点づつあり、その他は全てソグド語である。また文書の内3点は紙に書かれた漢文文書で、裏面などを利用してソグド語を書こうとした、再利用紙と考えられている。従って、内容などはムグ文書とは無関係である。ムグ文書は、紙、革、木製棒に書かれたものであり、主に政治、外交などの手紙や、経済、法律の文書に分類される。これまでに Freyman (SDGM I), Livshits (SDGM II), Bogolyubov & Smirnova (SDGM III) らによって研究・解説がなされ、それぞれの文書の内容について多くのことが解明されたが、不明な点も未だに多く残っている。

経済文書はムグ文書の大多数を占めており、ソグディアナの経済状況が分かる貴重な資料となっている。これらの経済文書は売買・賃貸契約文書、家計簿、受領書などに分けられる。

本発表ではムグ文書の内、経済文書を取り扱った。経済文書の内容は、穀物、ワイン、織物、革製品、衣類、宝石、家畜などについてである。しかし、読みが定まらず不明な品物もあることから、これらを明らかにすることを試みた。また、ムグ文書に見られる品物に着目し、その種類や価値などについて考察した。その結果、ムグ文書に見られる品物種類には、先行研究の指摘よりさらに多くの織物類があることが分かった。それらは木綿 (SDGM

III：帷子）や亜麻・絹織物（SDGMIII：印章）などである。さらに、ムグ文書（A-5）を読み直した結果、そこで取り上げられている靴の値段が先行研究で言われている値段より安いことが指摘できた。

またこれまで解説されていなかった、棒に記されている文書（B-23）を解説し、それが大麦についてであることが分かった。さらに、ムグ文書で見られる容量と重さについても考察を行った。

### 3. 12-14世紀におけるイマームの美德の書編纂とイラクの十二イマーム派ウラマーの戦略的執筆活動

水上 遼

14世紀初頭、シーア派（十二イマーム派）に改宗したイルハン朝君主オルジェイトのもとに、ヒッラのシーア派学者アッラーマ・ヒッリーが宗教助言者として招かれると、彼はそこでアリーに関する美德の書『確信の開示』を執筆した。同書は12世紀末から14世紀前半まで、ヒッラを中心とするイラクのシーア派ウラマーの間で盛んであったイマームの美德の書執筆活動の一部であり、またアッラーマ・ヒッリーのイルハン朝宮廷滞在は、政治勢力と有効な関係を築きつつ学術サークルを発展させてきたヒッラのウラマーの活動の一部でもあった。この時代にイラクのシーア派ウラマーが編纂したイマームの美德の書には、「ヒッラ・スタイル」と呼ぶる代表的な5つの特徴（スンナ派著者からの数多くの引用、スンナ派批判の最小化、シーア派著者からの引用の削減、言及対象をアリーに限定、12世紀後半以降のスンナ派によるイマームの美德の書から引用）があった。これら5つの特徴は、スンナ派読者を想定した上で彼らの反感を招かないよう意図したものであったと考えられる。ヒッラ・スタイルによって書かれた美德の書は同時代の一部のスンナ派に実際に評価され、学ばれていた。一方、ヒッラ・スタイルを共有していなかったイラン高原のシーア派によるイマームに関する作品は、スンナ派への批判を前面に出していたため、スンナ派側に受け入れられることはなかった。ヒッラ・スタイルが生み出された背景には、御家の人々崇敬の高まりによってスンナ派・シーア派の宗派境界が不明瞭化するという、「宗派的曖昧性」という宗教・社会状況があった。こうした状況のもと、12世紀末からスンナ派の側でもイマームに関する伝承集や美德の書が編纂されるようになると、イラクのシーア派ウラマーは自らの美德の書においてそれらをイマーム崇敬の超宗派性の根拠として積極的に利用していった。ヒッラのシーア派ウラマーのスンナ派ウラマーへの影響力が拡大していくと、14世紀初頭には、彼らから直接イマームに関するハディースを学び、美德の書に組み込んだスンナ派学者もあらわれるようになった。イラクのシーア派ウラマーによるイマームの美德の書の戦略的な執筆活動は、彼らがイラクで安定的に発展する上で重要な支えとなったと考えられる。さらに、そうした活動は宗派的曖昧性を加速させ、16世紀以降の宗派主義の時代の基礎の構築に役割を果たしたと言える。

### 4. 13-14世紀モンゴル支配期イランの財務文書

渡部 良子

13-14世紀、モンゴル政権イルハン朝支配下のイランの財政制度は、モンゴルの諸税制のディーワーン（政庁）への導入、内政混乱の中での財政破綻と第7代君主ガザンの改革による再建という観点から研究されてきた。しかしディーワーンの財務運営の実態については、殆ど明らかにされていない。本報告は、13-14世紀のペルシア語財務術指南書により、イルハン朝期の財務運営を特に財務文書の種類・機能から明らかにした。

イルハン朝の徴税と支出管理には様々な財務文書が用いられていた。徴税官に発行される税務規定書・精算書などの文書はディーワーンで管理される財務帳簿と連動し、帳簿の出先機関として業務を遂行する機能を持っていた。諸経費を税収に割り付けるバラート（支払命令書）はイルハン朝の主要な支出管理手段であったが、その濫発が財政破綻の一因となった。バラート発行厳正化を計ったガザンの改革後、イルハン朝後半期には、バラート発行管理の機能を持つ帳簿が発達し、またディーワーンの手押を必須とするバラートと仮命令書タアリークが分化するなど、バラート制度の整備が見られた。

ディーワーンの最高責任者であるワズィール・財務長官が財務文書発行を管轄する手段が、バルワナと書押だった。君主の発令指示伝達を意味するバルワナは種々の財務案件を動かす力を持ち、主にワズィール・財務

長官に掌握されていた。さらには、ワズィール自身が発令指示を行なうパルワンチャもあった可能性が、財務術指南書からは窺われる。書押は、財務文書を各部局で認証し記録する過程で書き込まれるものである。ワズィール・財務長官の書押の重要性は度々史料で言及されており、パルワナと同様、財務を掌握するワズィールの権力の源泉であった。また、モンゴルがイラン高原に新たに導入した制度の1つが文書での印章の使用だが、財務分野ではイルハンの勅令である金印文書、ワズィール・財務長官がイルハンに授与された朱印を用いた朱印文書が発行された。これら財務文書からは、ワズィール・財務長官が徴税・支出管理の文書発行を掌握すると同時に朱印により様々な命令を発し財務を管理していたという、イルハン朝財政の実態が見えてくるのである。

## 5. ティムール朝末期のヌールバフシーヤ：内部史料と外部史料の比較を通じて

杉山 雅樹

「ヌールバフシーヤ」とは、ムハンマド・ヌールバフシュとその後継者たちの許でスーフイズムの修行を行った人々の集団（タリーカ）を指す。ティムール朝第3代君主シャー・ルフ治世にマフディー（救世主）を自称して反乱を企てたヌールバフシュは、その後政権から迫害を受け続けた。一方、彼の後継者となったシャー・カーシムとその子孫はティムール朝末期やサファヴィー朝初期の君主たちと良好な関係を築くことに成功した。しかし、従来の研究では、ヌールバフシュ死後シャー・カーシムが継承した教団ヌールバフシーヤとはそもそものようなタリーカだったのか、という点についてはほとんど検討されてこなかった。そこで、本報告では、内部史料と外部史料に現れる双方のバイアスに注意を払いつつ、ティムール朝末期におけるヌールバフシーヤのタリーカとしての在り方を様々な視点から検証した。

具体的には、1) 教団組織、2) スィルスィラ、3) 修行方法と教義、4) 他者の認識、5) 自己認識、という5つの視点から検討を加え、以下のことを指摘した。1) 史料上の制約により、教団の具体的な規模や経済状況を明らかにすることは困難である。2) ヌールバフシュや彼の弟子、後世のヌールバフシーヤに属する人物は共通するスィルスィラを残しており、その内容からは、クブラウィーヤの系統の中でも特にヌールバフシュの師及び二代前の師とのつながりを重視していたことが明らかである。その理由として、ヌールバフシュの弟弟子バルズィシュアーバーディーを始祖とするタリーカとの間でクブラウィーヤのシャイフ位継承を巡る対立があったことが挙げられる。3) ヌールバフシュが唱えた修行方法やスーフイズムの理論については彼の死後もそのまま継承されたが、マフディー論、とりわけ「ヌールバフシュはマフディーである」という主張はタリーカ内で重視されなくなった。4) ナクシュバンディーヤに属する人々はヌールバフシュのマフディー宣言に厳しい批判をし、ヌールバフシーヤを「タリーカ」ではなく異端的思想を持つ「宗派」とみなしていた。5) 先に挙げたような他のタリーカからの敵意や批判に対して、「ヌールバフシーヤ」というタリーカとしての自己認識が形成され、発展していった。

## 6. ティムール朝ヘラート派絵画における中国花鳥画の受容

本間 美紀

ティムール朝ヘラート派と中国の交流は、ヘラート派の画家ギヤースッディーン・ナッカーシュが遣明使節の一員としてヘラート―北京間を往復した記録や、『明実録』に見える来朝国としてのヘラート（哈烈）の記述から、盛んであったと言える。絵画の贈答記録はほとんど残されていないものの、『サライ・アルバム』（イスタンブール・トプカプ宮殿図書館所蔵）に収められた中国絵画やそれらの模写から判断するに、多くの中国絵画がティムール朝に将来され、模写の対象となっていた痕跡が窺える。

本発表では、『サライ・アルバム』における中国絵画に由来する画題の中で、模写作例が多く残る花鳥画に特に注目した。ペルシア画家によって盛んに模写されていた画題であることから、中国花鳥画はペルシア絵画に最も影響を与えた可能性が高いと言えるだろう。発表者は、ティムール朝ヘラート派絵画における中国花鳥画の受容の過程を4段階（1オリジナルの中国絵画の到来、2ペルシア画家による忠実な模写、3ペルシア好みの模写、4ペルシア絵画への撰取）に分類し、制作年代に拘らず発展的に位置付けた。

第1段階「オリジナルの中国絵画の到来」において、到来した中国花鳥画が、明時代に東アジアで流行した呂

紀(弘治年間1488-1505に活躍した宮廷画家)の画風であることを技法上の比較から確認した。次に、第2段階「ペルシア画家による忠実な模写」と第3段階「ペルシア好みの模写」において、綬帯鳥を例に、中国絵画と模写作例の相違点を取り上げた。中国絵画における技法(墨の濃淡、線の肥瘦)や自然主義的な描写(毛描き、変化の相に富んだ植物)は、ペルシア画家による模写では失われる傾向が強い。模写では、中国絵画には見られない鮮烈な色彩に、細く均一な輪郭線、一定の濃淡で色面を塗り分ける等の特徴が挙げられる。絵画のサイズは、中国花鳥画ではメートルサイズの軸装であったものが、ペルシア画家による模写では、山水などの自然景を取り払い、花鳥の部分だけに注目する数十センチの小品が多く見受けられた。第4段階「ペルシア絵画への摂取」では、数センチのサイズでティムール朝ヘラート派の写本絵画に点景描写として描きこまれた花鳥モチーフを取り上げた。模写を通じ、中国花鳥画は、画面全体を占める一つの主要画題としてではなく、一つの装飾単位のようなモチーフと化してティムール朝絵画に取り入れられていった。

## 7. 20世紀前半のイランにおける予算議決制度の確立

徳永 佳晃

イランは今日、「イスラーム共和制」と呼ばれる独特の政治体制をとる国家として知られている。その一方でその体制においては、名称から連想される原理主義的な印象とは裏腹に、西欧由来の近代議会制が、その根幹を担う政治制度の一つとなっている。このような議会制は、イラン政治のなかでどのように定着し、発達してきたのであろうか。

イランにおける議会制の定着と発達を論じる上で、その制度が初めて導入された立憲革命期(1906-11年)と1940-50年代のデモクラシー期に関しては、すでに多くの研究蓄積がある。その一方で、その間に挟まれたレザー・シャー治世(1925-41年)に関しては、専制政治によって議会が政府に対抗する力を失い形骸化したと指摘されるのみで、十分な考察がなされていない。これに対し本発表では、議会制の発達について、レザー・シャー治世とその前後の時期を含んだ長期的な視点から、分析を試みた。そのために着目したのは、議会の持つ最も重要な権限の一つであった予算議決制度である。

本発表で示されたことは、以下の三点である。第一に、議会による予算議決権は、立憲革命を通して、憲法典や各種法令に成文化された。ところが1920年代に至るまでこれらの規定の多くが実行されておらず、予算議決制度は事実上存在していなかった。第二に、予算議決制度が確立されたのは、レザー・シャー治世においてである。この制度は憲法典や各種法令の規定を概ね踏まえていたものの、レザー・シャーによる専制政治の影響で、議会による政府統制の手段としては不完全なものとなった。しかしながら一方でそれは、国家財政の効率的な運営に貢献すると同時に、議員が政府運営全般について公開の場で討論する機会を提供した。第三に、レザー・シャーが退位した1941年以後、議会における予算関連の立法の成否が、政府の運営や内閣の存続に大きな影響を及ぼすようになった。このことは予算議決制度が、議会による政府統制の有効な手段として用いられるようになったことを示している。

本発表を通してレザー・シャー治世が、イランにおける議会制の暗黒期ではなく、その制度的な定着と発達を考える上で、むしろ重要な画期であったことが明らかとなった。このことは、立憲革命からレザー・シャー治世、あるいはその後へと至る、近代イランにおける法の継受や政治制度の連続性を再考することにもつながるであろう。

## 8. オスマン帝国第二次立憲政期における実業教育思想：『教師 Muallim』誌と『教育雑誌 Tedrisat Mecmuası』の論説の分析を中心に

勝本 英明

本発表では、第二次立憲政期の代表的な2つの教育雑誌『教師 (Muallim)』(1916~18年、全25号)と、『教育雑誌 (Tedrisat Mecmuası)』(1910~26年、全69号)における実業教育をめぐる論説を比較し、論調等に相違があるのか、一致点が見られるのかを検証しようと試みた。また、当時の社会背景も視野に入れて、この時代の実業教育思想の時代背景について考察した。

まず、両雑誌の基本的な特徴について述べた。この時代、少なくとも十種類の教育雑誌が発行されていたことが知られており、その中でも、『教師』誌は当時、第一線で活躍した教育学者らが執筆した月刊の教育専門雑誌であった。一方、『教育雑誌』は公教育省下のイスタンブル師範学校の教師らによって創刊された月刊の教育専門雑誌であった。

次に両誌における実業教育をめぐる論説を検討した。『教師』誌においては、実業教育に関する議論が創刊号から第11号にわたって掲載された。この議論は教育学者イスマイル・ハックの実業教育を教育目標とすべきとする主張に対して、当時の代表的な知識人ズィヤ・ギョカルプ、教育学者サーティウが反論していくというものであった。最終的には、3者は実業教育の必要性を認めることで一致していたことを指摘した。

『教育雑誌』においては、実業的教育内容を含む科目「手工」「諸物」など実業教育に関連する記事が第二次立憲政期の期間、ほぼすべての号に掲載されていることを指摘した。また、「手工」を重視するよう、教師たちに呼び掛けていることも指摘した。

このようなことから、両雑誌は、ともに実業教育の必要性において認識が一致していることなどを指摘した。相違点としてはトルコ主義への態度が異なっている可能性を述べた。『教育雑誌』においては検討しえた範囲ではトルコ人やトルコ民族を強調する表現は見られない一方、『教師』誌ではハックとギョカルプの間でトルコ民族教育の重要性が語られていた。

このような実業教育思想の背景については、当時、技術革新に対応した人材育成の観点から世界的に実業教育への関心が高まっていたことのほかに、バルカン戦争や第一次世界大戦下で、生産力拡大を担う人材の必要や経済におけるナショナリズムの高まりがあったことなどについて述べた。

## 9. 19世紀末から20世紀初頭イスタンブルにおける音楽活動

松本 奈穂子

オスマン朝末期は伝統的なトルコ古典音楽と、新たに本格的な教育がはじまった西洋音楽とが混在し、互いに影響を与え合い、様々な演奏スタイルや新たなレパートリーが誕生した時期でもある。西洋化・近代化に伴い、演奏の場も多様になりつつあった。コーヒーハウスやガジノ、劇場など、イスタンブルの様々な地域における娯楽の場で、毎晩のように音楽が鳴り響いていた。

表演記録を間接的に物語る資料としては当時の新聞に掲載された上演広告や、単体の上演内容を詳細に記した広告などが挙げられる。前者には音楽に関する論説や上演広告以外にレコードなどの演奏記録媒体、楽器、教師、楽譜、本などの広告が多数掲載されている。『İkdâm』『Tarîk』『Servet』紙などが、上演広告を頻繁に掲載した例であり、最終頁に箇条書きで列挙される場合が多い。後者の例では東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所所蔵の演劇資料にあるように、多様な表演領域が一体となった資料もある。上記コレクション内には音楽が演劇と同等の上演の重要性を占めているものもある。また様々な音楽ジャンルや演奏団体が関与しており、当時の音楽シーンを理解するうえでたいへん重要な資料でもある。

従来トルコ音楽史ではトルコ古典音楽作品や音楽理論の研究・分析は進んでいるものの、具体的な表演の記録に関する研究はそれほど進んでいるとは言えなかった。また上記演劇コレクションを彩るカントやオペレッタなども、トルコ音楽史における重要なジャンルという認識がなされず、その研究はほとんどされていない。また当時の出版媒体に掲載された知識人らの音楽論説は、音楽政策や思想関連資料として近年ラテン文字転記が行われ始めているものの、まだまだ断片的である。知識人らの論説と関連を持つと考えられる無記名の音楽関連記事は未だ研究資料として扱われていない。トルコ音楽史はこうした分野が今後研究されることでさらなる発展の可能性が期待される。本発表ではこれらの中から、当時実際に鳴り響いていた音楽関連資料、すなわち前述コレクション内の音楽関連データとともに当時の新聞広告等から、音楽活動内容、場所、出演者などの具体的事例とその傾向を提示した。

## 10. オスマン帝国史におけるエゴ・ドキュメント研究の展開と展望

秋葉 淳

エゴ・ドキュメントあるいは自己語り史料とは、日記、自伝、回想録、手紙など、一人称で筆者自身について語られた史料の総称であり、近年ヨーロッパ史研究を中心に関心が高まっている。オスマン帝国史の領域では、1989年にC. カファダルの先駆的論文があり、その後、今世紀に入って注目され始めている。だが、この論文が発表されてから約30年間における史料をめぐる環境の変化、オスマン史研究の発展、そして主としてヨーロッパにおけるエゴ・ドキュメント／自己語り史料研究の深化を踏まえて、今一度オスマン帝国史におけるこの種類の史料とそれを用いた研究を概観し、また、研究の方向性を考察することは必要な作業だと思われる。そこで本報告では、主として17世紀から19世紀前半のオスマン帝国で書かれたエゴ・ドキュメント／自己語り史料を対象に、史料紹介と研究動向をまとめる。必要に応じて前後の時代にも言及するが、19世紀後半以降大量に書かれる回顧録は今回の考察対象から外すこととする。また、トルコ語で書かれたものが中心となるが、アラビア語文献にも目配りする。ギリシア語、アルメニア語やその他の言語は報告者の能力上、対象外とする。

19世紀以前にもオスマン社会で日記や自伝は存在し、また、それ以外にも、旅行記、捕虜の手記、書簡、同時年代記、雑録・覚書、夢の記録、伝記集など、様々なタイプの史料の中に「私」を見出すことが可能である。また、専門的書記が定型句を駆使して記述する嘆願書や法廷文書をこの種類の史料として扱うのは難しいと思われるが、皇帝の宸筆 (hatt-ı hümayun) や非公式の日録 (ruzname) などは自己語りの要素を含む場合がある。

この史料類型を生かすことができるアプローチとして、以下が考えられる。(1)オスマン社会における「自己」「個人」の探究。ただし、いわゆる近代的な「個人」の確立やその萌芽を近世オスマン社会にも見出そうとする立場とは一線を画するものであらねばならない。(2) (1) と関連して、個人の日常的な人間関係やネットワーク、あるいは人々の日常的な関心事や親密圏の研究。(3) やはり (1) と関連して、自己を語る／書く行為そのものについての研究。これはリテラシーをめぐる問題にもつながる。(4) 感情や感覚という領域。(5) ジャンルあるいは形式の問題。もちろん、全体として、ジェンダー、階級・階層、宗教といった視点は欠かせない。

## 第6部会

### 1. 20世紀前半ペルシア湾岸における奴隷解放調書の資料性の検討

鈴木 英明

近年の奴隷制研究では、とりわけ、従来研究の中心に位置してきた大西洋や古典古代とは異なる時代・場所における奴隷制へ注目が集まっている。それらの事例は従来モデルに当てはまらないばかりでなく、「奴隷」概念そのものであったり、この研究分野における根本的な問題への再考を促すからである。しかし、その場合、常に問題となるのが、資料的制約である。本報告では、これまでほとんど研究に用いられてこなかった20世紀前半のペルシア湾における奴隷解放調書に注目し、その資料性を検討した。

奴隷解放調書とは、ペルシア湾岸一帯の奴隷がイギリス領事館や代理人のもとに駆け込んで解放を求めた際に収集された一連の記録のことである。そのなかには、当人の証言も含まれるし、その証言の正確さを確認するためにイギリスが行った一連の調査の記録も含まれている。管見の限り、調書は1901年から50年にかけて作成されている。証言はアラビア語での取り調べに基づいてイギリス側がまとめたものであると考えられるが、現存する証言には英語・アラビア語双方の版のあるもの、英語のみのも、アラビア語のみのもがある。検討の結果、英語版については、逐語訳ではないもののアラビア語版に含まれている情報を忠実に、過不足なく訳したものであることが分かった。

奴隷解放調書の資料性を理解するうえでは、ペルシア湾におけるイギリスのディレンマを踏まえる必要がある。すなわち、イギリスは片方で1807年の議会における奴隷交易廃止決議以来、国際的な舞台において奴隷制・奴隷交易廃絶の旗振り役を自認してきた。他方で、1820年の一般和平協約以来、イギリスはペルシア湾岸諸政権の庇護者としてこの地域の政治秩序において一定の立ち位置を築いてきた。後者の立場を安定的にするためには、現地政権からの承認が必要であり、現地政権への内政干渉に極めて慎重である必要があった。この点においてイ

ギリスは前者の立場と矛盾して、バルシア湾諸政権に対しては奴隷制廃止を強く要求できなかった。イギリスは諸政権と締結した条約や合意に抵触しないかを慎重に確かめながら、それらが既に合意している奴隷交易禁止を立証することで、前者の立場を全うしようとしていた。その経緯が奴隷解放調書に反映されていたのである。この点を勘案すれば、特に個々の事例の地理的な移動や売買の状況などについてはきわめて精度の高い情報を得ることが可能であると考えられる。

## 2. 20世紀初めのオマーンにおけるイギリス支配の確立過程とインド

福田 安志

オマーンは19世紀半ばにかけてイギリス、フランス、アメリカなどと条約を締結し外交関係を開いていった。そのことは、オマーンは19世紀前半には独立した主権国家として国際的に認められていたことを示している。イギリスによるオマーン支配の過程は19世紀半ば以降に始まった。1856年のサイド・サイドの死去後にオマーン本土とザンジバルが分離し、また蒸気船の登場で貿易をめぐる構造が変化し、さらにオマーン国内の部族勢力の離反で、オマーンの国力が弱まったことがその背景にある。

オマーンには歴史的に多数のインド人が住んでいた。オマーンにおけるイギリスの支配過程ではインド人が重要な役割を果たした。イギリスは1867年にマスカト枢密院勅令（The Muscat Order in Council）を發布した。それはオマーンにおけるイギリスの領事裁判について規定したものである。19世紀半ばにインドでのイギリス直接統治が始まっており、マスカト枢密院勅令によってオマーンに住んでいた主要なインド人たちにイギリスの領事裁判権が適用されるようになった。当初、スルターンはインド人へのマスカト枢密院勅令の適用を拒否したが、後には受け入れた。

マスカト枢密院勅令によってオマーン在住のインド人が英インド国の保護・管轄下に入ることとなった。オマーンの経済ではインド人商人が貿易などの経済の主要部分を担ったが、そのインド人商人が英インドの保護下にはいった。イギリスは、インド人の管轄・保護を通しオマーンでの影響力を拡大していった。

マスカトのスルターンと内陸部の部族勢力との紛争が激しくなると、イギリスは英インドとの関係でオマーンの安全と安定を望み実質支配へ踏み出すこととなった。軍事的には、1913年にイギリス・インド軍部隊をマスカトに配置し、マスカトにおける軍事的な指導権を握った。財政では、英インド政府はマスカトの政府税関がインド人商人から借りていた負債を肩代わりし、イギリスによるオマーンの財政支配が始まった。イギリス政府はフランスとの関係を配慮してオマーンの直接支配を回避しオマーンは形式的な独立は保ったものの、実質的にイギリスの支配下におかれるようになったのである。

## 3. クルアーン112章1節の人称代名詞 *huwa* の解釈について

築谷 温子

クルアーン112章1節の *huwa* は、前方照応の代名詞とも事柄の代名詞（*ḡamīr al-ša'n*）とも言われる。事柄の代名詞とは、後方照応の人称代名詞の一種で、あとに来る文全体を指示する。Al-Ziyādi (2006) は、事柄の代名詞は、不明瞭性（指示対象が前に出ていない）と、その次に来る文の中で述べられる説明とを特徴とすると述べた。それは事柄（*al-ša'n*）を強調するためだという。

現代アラビア語では、Bloch (1990) や Badawi ほか (2004) が、事柄の代名詞を *'inna* 等につく接尾形人稱代名詞に限定して記述するように、独立形人稱代名詞が事柄の代名詞としては、まず用いられない。Al-Ziyādi (2006) によれば、クルアーンでも、事柄の代名詞が、突然を表す *'idā* を伴わない独立形であるのは3例のみだ。

複数のタフスィールが、112章1節を「おまえの主について形容せよ」等の要求に対する答えとする。同時に、al-Ṭabarī や al-Zajjāj が、事柄の代名詞という用語を用いてはいないものの、それにかかなり近い説明をした。文法家でもある al-Zamaḡṣarī は、*huwa* を事柄の代名詞と説明した。

他方、文法学では、Sībawaihi が、事柄の代名詞にあたるものに言及はしているが、事柄の代名詞という用語は用いていない。また、独立形人稱代名詞の事柄の代名詞には言及されない。バスラ派の筆頭 al-Mubarrad も同

様だ。その点、al-Zamaḥṣarīは、112章1節つまり独立形人称代名詞の事柄の代名詞の例にも言及し、Ibn Yaʿqūbもその解説で、これを後方照応の人称代名詞と説明した。Ibn Hišāmも後方照応の人称代名詞のひとつに、この事柄の代名詞を挙げた。

凡そal-Zamaḥṣarīの時代に、このhuwaは事柄の代名詞と認識されるようになってきた。にも関わらず、現在でもこのhuwaが前方照応の人称代名詞と解釈されるのは、

1. 初期の文法学で事柄の代名詞に含まれなかった。
2. 現代アラビア語で独立形人称代名詞が事柄の代名詞として用いられず、またクルアーンでも接尾形人称代名詞の方が多い。
3. 複数のタフスィールでこの聖句の先行文脈が豊富に示されている。

の3点が原因と考えられる。

#### 4. エジプトにおけるイスラーム主義思想の一展開：ターリク・ビシュリーの立論における法と共同体

黒田 彩加

1970年代から80年代にかけて、エジプトでは伝統的な宗教勢力であるアズハル、ムスリム同胞団、その他の様々なアクターから、イスラーム法の施行を求める強い要請がおこった。1985年の強行採決以降、政治的イシューとしてのイスラーム法施行問題は一旦収束をみたが、現代国家や法体系におけるイスラームのあり方をさぐる論争や知的営為が途絶えたわけではない。本発表では、シャリーアの解釈主体をめぐる競合、成文法の固定性とイスラーム法解釈の刷新の両立などの思想的課題を紹介したのち、裁判官出身のイスラーム思想家であるターリク・ビシュリー（1933-）の政治論、法哲学がその中でどのように位置づけられるのかを検討した。

まず、ビシュリーの政教関係論を読み解くうえで、エジプト政治で頻出する用語でもある「権威 (marjiʿiyya)」概念の検討を行った。ビシュリーは、ある社会にとってのイスラームの規範性を、憲法の国教条項を通じて明示することを求めつつも、具体的な政治制度や法制度のあり方については、歴史や環境に合わせた共同体の選択が尊重されるべきだと論じる。

続いて、イスラーム法施行問題に対するビシュリーの立場についても論じた。70年代以降、エジプトでこの問題が白熱化した背景には、実定法である西洋法中心の法体系への不満がある。法曹としての専門知に基づいて、ビシュリーは、実定法とイスラーム法の二者択一という考え方が、法の専門家の間では存在しないことを、両者の歴史的な相互交渉を根拠に論じている。もっとも、実際には彼のそのような立場が、倫理的側面ゆえにイスラーム法の優越を強く信ずる立場に基づくものであり、イスラーム主義を間接的に擁護する可能性を持つものであることを本発表では指摘した。

ビシュリーは、正統カリフ時代以降、イスラーム法は実質的に施行されてこなかったとする議論に対して、歴史的にみてイスラーム法は常に重要な役割を果たしてきたと反駁する。彼が視点を向けるのは、人びとの日常的な社会行為を律するムアマーラトや、人びとの倫理や集団意識において中心的な役割を果たすシャリーアの存在である。ビシュリーの議論は、70-80年代のエジプト政治を現状肯定するものであるとともに、過剰なイスラーム法施行論からも、イスラーム法否定論者からも距離をおくものである。

#### 5. アブー・ザッル像を通してみるアリー・シャリーアティー（1933-1977）の「アリーのシーア派主義」思想を巡って

村山 木乃実

本発表では、現代イラン知識人アリー・シャリーアティー（1933-77）によるアブー・ザッル像を通して彼のシーア派論の特徴をなす概念として知られる「アリーのシーア派主義」の実相を明らかにする。シャリーアティーの数ある著作のなかでも革命直後から注目された『アリーのシーア派主義、サファヴィー朝のシーア派主義』の中で展開されている二つの「シーア派」像は、シャリーアティーのシーア派にかかわる思考様式を最も表すと考え

られる。この二項対立を通じて展開されるシーア派論の基調に、最も初期からシャリーアティーのアブー・ザッル像が読み取れるというのが、本発表の趣旨である。

シャリーアティーは1979年のイラン革命直後に始まったシャリーアティー研究において、革命のイデオログとして国内外に知られるようになった。シャリーアティー研究はイラン革命考察と連動して進められてきたために、専ら彼のシーア派教義の再解釈による20世紀イラン社会の根源的変革を求めた側面だけを強調してきた。ムハンマドの教友の一人であるアブー・ザッルは、シーア派では、アリーを支持しシーア派思想の根幹を形成した人物とみなされている。シャリーアティーは、このアブー・ザッルが持つ価値を現代に生かそうとし、自身のアブー・ザッル像を著作『アブー・ザッル』において提示した。アブー・ザッルに関しては明確・不明確を含め多くの伝承が錯綜しており、発表ではこの伝承のなかからアブー・ザッルの実像を抽出する作業は行わない形で進める。本発表で試みる検証では、シャリーアティーのアブー・ザッル像は、シーア派とスンニ派の未分化の純粋なイスラーム信仰に近い概念を包含していると思われる。したがって本発表は、シャリーアティーのアブー・ザッル像の検証を通してみた場合の「アリーのシーア派主義」という概念が普遍主義的なシーア派概念を表すものである。

これまでのシャリーアティーのシーア派思想研究は、専らイラン革命研究の文脈で進められてきた。しかしシャリーアティーのアブー・ザッル像を通してシャリーアティーの「アリーのシーア派主義」思想を検討することで、シャリーアティーのシーア派思想はイラン革命を起すための言説ではなく、より普遍主義的な宗教思想であることが明らかになる。

## 6. 長期的に人間のふるまいを導く技術としての医学：カイロ・ゲニザの医学文書の観点から 法貴 遊

この発表では11-13世紀のカイロ・ゲニザの医学文書とマイモニデス (d. 1204) の著作を用いて、1人の患者に対する治療が長期間に渡ることに伴う問題について論じた。病気は固有の論理に則って進展するため、医者は患者の容体を長期的に看視する必要がある。ここで問題となるのが非自然要素と呼ばれる要因である。これには空気や飲食、精神状態など、薬品だけでは対処できない事柄が含まれる。

例えば処方箋 T-S Ar.42.189 では、錠剤のレシピとともに「冬の風と夏の熱さの両方から均衡を保つ」ための助言が記されている。この記述からこの処方箋は、ある時点における患者の気質と同時に、長期的な体調管理も考慮に入れて書かれたことがわかる。一方、書簡 T-S Ar.38.87 には、病人が療養に適した空気を求めて移住したものの、療養中にある男に脅されて何らかの薬を飲んだ後に死んだという事件が記されている。この事件は、患者を取り巻く空気や第三者の介入、精神状態の悪化などの要因によって、病気の自然な進展が妨げられた例である。このような問題を背景として、マイモニデスは、医者は患者の身体と靈魂を常に導くべきであると主張した。アラビア医学において靈魂は必要に応じてのみ配慮されていたため、彼の身体と靈魂に対する絶えざる導きというモデルはこれまでの医学観には取まりきらないものである。

マイモニデスは医学書の中で、靈魂の統御方法として、自然学研究などとともに「律法による訓育」を勧めている。この記述は、ラビも人間の非自然要素に介入する存在であることを示唆している。ここで『ミシュネー・トーラー』第1巻『知識の書』を見ると、靈魂も含めた人間の非自然要素の調整は、人間の倫理面に対するトーラーの原則的戒律の1つとなっている。ここでマイモニデスは、医者かつラビというモデルを提示している。

しかし、医者とラビは非自然要素という対象を共有しつつも、用いる技術の性格は異なる。医学は個人に特殊な状態に随時介入するのに対し、律法は全ての人に共通する基準を定めるものである。マイモニデスは恐らく、両者は互いに補い合う関係であると考えていた。長期的に人間を導く理念を持たないため、医者は律法を必要とし、特殊な状況に介入できないため、ラビは医学を必要とするのである。

## 7. 中世イスラーム社会の医療倫理：医学・医術の重要性について 矢口 直英

ガザリー (1111年没) による哲学批判以後の時代をイスラームにおける哲学・科学の暗黒時代とする古い

見解は見直されてきた。医学については、神学者たちがハディースやクルアーンを核とした「預言者の医学」を提示しており、イスラーム社会が医学に必ずしも否定的な態度を取らなかったことが判明している。しかし、同時代の医者への反応は未だ明らかにはなっていない。本発表では医療倫理書に焦点を当て、ガザリー以後の医学の扱いを検討した。

医療倫理はイスラームでも古くから医者自身が語る重要な主題であった。9世紀のルハーウィーによる最初期の医療倫理書（『医者への作法』）では、ギリシア医学的観点から医者や医学のあり方が語られた。ムスリムではない著者は、一神教の基本的信条や「癒やしの手」に言及するに留まり、純粋にギリシア的な学問観から医学の価値を主張している。11世紀のサーイド・ブン・ハサン（『医学への欲求の喚起』、1072年執筆）は医術の価値が高いことを、預言者のハディースやクルアーンの章句を引用して示している。しかしその議論は、医術が既に価値を確立しており、宗教的にも禁じられていないということを根拠としているに過ぎない。医術の重要性を説く論理としては弱く、サーイドの時代には医術の価値を主張する必要性が強くなかったと考えられる。一方、13～14世紀のイランで活躍したクトゥブッディーン・シーラーズィー（1311年没）が『医学と医者が必要であることの証明』という著作を著したことは、彼の時代には医学の必要性を訴える必要性が強かったことを意味している。シーラーズィーは伝統（naql）という名目で、医学の必要性の論拠としてクルアーンや複数のハディースを提示する。しかし、この著作で主要な議論を構成するのは理性（‘aql）に基づく議論であることから、シーラーズィーはギリシア的医学の立場から医学の重要性を主張していると言える。したがって、シーラーズィーの地域・時代では、伝統に配慮して医学を擁護する必要は確かにあるが、ギリシア的医学者として医学を語る事が不可能ではなかったと考えられる。そして、このような形で医学の必要性を唱える著作は、ガザリー以後の時代においても医の学問に真摯に取り組んだ医者がいたことの現れである。

## 8. アッタール『鳥の言葉』における「血」を用いた表現方法について

石川 喜堂

本発表は、作品の文学性というものに着目して、ベルシア神秘主義のアッタールの作品における表現方法を分析したものである。

従来の研究では、アッタールの作品はスーフイズムという思想の枠内において研究されてきた。けれども、それでは、その作品の文学性というものが見落とされる可能性がある。そこで、本発表では、作者と作品の分離やロシア・フォルマリズムなどの文学理論を用いて作品の枠組みを形成したのち、単語（表現の一部）と表現方法と意味の関係性を述べ、単語と意味の間に位置する表現方法を導出する分析方法について述べた。そして、以上のような枠組みと分析方法を前提に、アッタールの『鳥の言葉』において類出する単語である「血」を用いて、アッタールの『鳥の言葉』における表現方法を分析した。

分析を行った結果、「血」という単語が、同一逸話内において意味を変え、さらに、「血」という言葉自体にもさまざまな意味を持たされているというように、二重の意味において重層的なものとしてアッタールの『鳥の言葉』において用いられていることが明らかになった。さらに、その「血」という単語が持っている二重の重層性が話の展開に密接にかかわっていることが明らかになった。

## 9. イブン・アラビー思想における「魂」(nafs)の哲学的三分：「理知的魂」・「動物的魂」・「植物的魂」

相樂 悠太

イブン・アラビー（1240年没）の思想に対する哲学の影響を考察した従来の研究では、彼が哲学的存在論を継承し、独自の「存在一性論」を展開したことが注目されてきた。一方で、彼の思想における哲学的靈魂論の受容と展開の問題はほとんど考察されてこなかった。しかし、彼が神秘主義と哲学をいかに統合したかを考えるために、哲学のみならず彼以前の神秘主義思想においても主要論題であった靈魂論の研究は欠かせない。

イスラーム哲学の靈魂論では、魂（nafs）を「理知的魂」・「動物的魂」・「植物的魂」の三種類に分けるとい

アリストテレスに由来する自然学的発想が基本的である。イブン・アラビーもこれらの用語を継承していることがすでに知られている。先行研究はこれらの用語を用いた彼の議論を自然学的靈魂論の枠組みの中におさまるものと考えてきたが、この理解は彼の名著『マッカ開扉』の十分な調査に基づいたものではなく、また実際には自然学との比較もいまだ十分になされていない。本発表は『マッカ開扉』における「理知的魂」・「動物的魂」・「植物的魂」をめぐる彼の議論を、イブン・スィーナー（1037年没）の著作においてまとめられた自然学的靈魂論と比較しつつ検討した。

その結果、とりわけ「植物的魂」に関するイブン・アラビーの記述には自然学の議論の濃厚な影響がみられることが確認された。「理知的魂」と「動物的魂」に関しては、自然学の影響がみられる一方で、明確な優劣関係のうちで両者を対比する傾向もみられた。こうした記述は単純な自然学的靈魂論と一線を画す。これら二つの語の用法には神秘主義的靈魂論の影響もみられた。

神秘主義的靈魂論は人間靈魂の諸側面を区別し、それぞれを神との近さを反映するものとして価値づけ、相互の上下関係を論じる理論を発達させた。「理知的魂」と「動物的魂」のいずれの語の用法にも神秘主義的靈魂論の影響がみられることから、両者を対比する記述の背景にも神秘主義の影響が指摘できる。以上の考察を通じて、本発表は、イブン・アラビーの哲学的靈魂論の受容の問題に関する先行研究の認識が一面的であったことを明らかにした。

## 10. イブン・アラビー学派初期における靈的カリフ（権威）論の展開について

澤井 真

本発表は、ダーウード・カイサリー（Dāwūd Qayṣarī, d. 751/1350）の靈的權威論を、彼が著した諸注釈書を分析しながら考察することにある。彼は注釈という方法を自らの思想の表現方法として用いた。

クルアーンの一節（Q2:30）に基づきながら、イブン・アラビー（Muḥyī al-Dīn b. al-ʿArabī, d. 638/1240）は、神が原人アダムを創造するにあたって自らの神性を与え、自らの代理者であるカリフ（khalīfah）としたと考える。それゆえに、彼以後の人類のなかで、その神性を纏うまでに靈的に上昇した者は完全人間（al-insān al-kāmil）となり、地上における神の代理者（khalīfat Allāh）にふさわしい。この完全人間という存在なしに宇宙は維持されえない。イブン・アラビーの思想を枠組みとしながら、カイサリーは神に関する隠れた知の側面であるバーティン（bāṭin）を、「始源者」（al-Awwal）と「最終者」（al-Ākhir）、さらに「内奥者」（al-Bāṭin）と「顕現者」（al-Zāhir）という四つの神名を特に強調しながら議論することで、イブン・アラビーの思想を展開させた。

『叡智の台座』注釈』（*Sharḥ Fuṣūṣ al-ḥikam*）と『ターの頌歌』注釈』（*Sharḥ al-Qaṣidah al-tāʾiyah*）それぞれの序文の最後で、カイサリーは使徒性、預言者性、そして聖者性という語を用いることで、靈的權威の問題を論じる。彼の考えによれば、顕れた知と隠れた知の双方を知る者は、通常の代理者たち、すなわち法学者たちよりも完全である。これらの知をもつ者として、使徒や預言者のほかに聖者、すなわち神の代理者であるところの完全人間が挙げられる。

カイサリーによれば、顕れた知と隠れた知をもつ者はそれぞれの学派でなされる諸問題の判断を比較しながら、完全な合意（ijmāʿ）に達することが可能となる。それは代理者が、イジュティハード（ijtihād）やタクリド（taqlīd）を通してではなく、神から授けられた神的証言を通して諸問題を判断するからである。こうした段階に到ることのできる聖者たち完全人間について、カイサリーは「カリフ」の語で説明し、法学者よりも上位に置くことで、彼らに靈的權威性を与えることを試みた。

## ポスター発表

### 1. クフ王第2の船 甲板の配置と構法

柏木 裕之・山田 綾乃

本発表は、クフ王第2の船（エジプト、ギザ遺跡）の甲板に焦点を当て、実測調査の成果をもとに配置と構法について復元考察したものである。

甲板は、2017年3月時点で16枚が取り上げられた。それぞれ、厚さ約3 cmの板を船長方向に並べ、角だぼ（太

柄)で繋ぎ、下側に配した横棧(棧木)を縄で緊結する構法で作られていた。板の下面から側面に向けてL字型に開けられた貫通孔が、隣接する板に跨るように2組4口穿たれており、ここに縄を通し各板と棧木が縛られたと推測される。

検出された16枚の甲板パネルの配置を検討した結果、甲板全体は、船長方向に少なくとも9分割されていたことが明らかになった。船首および船尾の甲板はいずれも台形をした一枚のパネルであり、その間の7分割された甲板①～⑦は、船首から順に、長さ①約7.2 m、②約2.3 m、③約2.6 m、④約0.7 m、⑤約2.6 m、⑥約3.6 m、⑦約7 mに復元された。さらに甲板②と④は船幅方向に3分割、それ以外は2分割されていた。後者のうち⑥を除く甲板では、船幅方向に隣り合うパネルの側面矩形のだぼ穴が作られ縄を通す貫通孔も認められた。さらに隣り合う棧木の先端も鋭く切断されており、造船時には一枚の大きな板パネルであったものが、船坑への収納にあたり分割された可能性が指摘される。一方、甲板②④⑥は、同様の所見が認められないことから、造船当時の大きさを保っていると考えられる。特に甲板②と④は、船坑に収まる大きさにも関わらず、当初から3分割されており、取り外し等を目的に小さな板パネルが必要とされた可能性がある。

甲板に開けられた穴の配置から船首楼と甲板室の位置が特定された。甲板室は船体中央から後ろ寄りに築かれ、左右18本の柱で構成された天蓋で覆われていたことが判明した。また第2の船の甲板を第1の船と比較したところ、分割数や区画の大きさ、細部の技法、甲板室や天蓋の配置などの点で類似していることが判明した。さらに甲板からは、甲板室でも見られた墨書や刻線に加え、書体や大きさの異なる文字なども確認された。これらの解読を推し進めながら、造船から埋納に至る一連の過程や2隻の関係などを包括的に検討することが望まれる。

当該プロジェクトはJICA支援、JSPS科研費(JP26257309, JP17K13570)などを受け、エジプト日本合同調査隊(日本側代表:吉村作治東日本国際大学学長)によって遂行された。関係各位に感謝申し上げる次第である。

## 2. オープンデータと古代オリエントの文書研究：聖刻文字版「平和条約碑文」のデータ公開の意義

永井 正勝

公的資金を得た研究成果ならびにその元となるデータをオープンにすることにより、研究成果とデータの利活用を推進させ、あらたなイノベーションを起こす動きが、世界で活発化しており、我が国でも「データの存在を公開することで異分野の利活用を進展させる(新規分野開拓)ことにより、イノベーションを創出する」ことを内閣府が2015年に掲げている。古代オリエント研究の世界もこの動きに同調し、今後は特にオープンデータのあり方が注目されることになろう。この際に問われるのが、古代オリエントの研究者が依拠しているデータの質である。たとえば文献資料を扱う研究者は、ときに資料集に掲載されたテキストに依拠して研究を行っているが、それらは一次資料としてどれほど有効なものなのであろうか。これは一般化できることではないが、資料集のテキストには時に作成者の解釈が入り込むため、資料集の内容が原資料と異なっていることもありうる。ましてや、手書き・手彫りの資料が活字に直された場合には、原資料の持つ種々の情報が捨象されてしまう。それゆえ、現資料を確認せずに、資料集に安易に依拠して研究を行っている限り、オープンデータの動きに同調することができないばかりか、研究の基盤となるデータそのものの質が問われることになる。発表者はこのような危機意識のもと、古代エジプト語の種々のテキストのデータ作成に取り組んでいる。本発表では、古代エジプト語の聖刻文字で掘られた「平和条約」碑文の写真データならびにそこから作成された文字トレースを公表するとともに、従来のトレース(K. A. Kitchen, *Ramesside Inscriptions: Historical and Biographical*, vol. 2, Oxford, 1975; E. Edel, *Der Vertrag zwischen Ramses II. von Ägypten und Ḫattušili III. von Ḫatti*, WVDOG 95, Berlin, 1997)の資料上の不備を指摘した。

## 3. 古代エジプト、新王国時代における土器の再利用について

高橋 寿光

古代エジプト新王国時代では、土器の1次的な利用の後に、もともとの役割とは異なる方法で利用された土器

の例が知られている（本発表ではこれを「再利用」と呼ぶ）。例えば、アンフォラと呼ばれるワイン貯蔵用の壺を加工し、プラスター容器として再利用する例などがある。これまで土器の再利用についてあまり注目されてこなかったことから、本発表では、エジプト、アブ・シール南丘陵遺跡から出土した祭祀用の土器を対象として、新王国時代の土器の再利用について考察を行ってみたい。

考察の対象とするアブ・シール南丘陵遺跡は、カイロ近郊のサッカラの階段ピラミッドから約2 km北西の丘陵に位置する遺跡である。当該遺跡では、新王国時代第18王朝のアメンヘテプ2世とトトメス4世の日乾レンガ遺構、第19王朝のカエムワセト王子の石造建造物などが確認されている。いずれも王や王族の祭祀に関連する遺構であり、周辺から祭祀用の土器が発見されている。

アブ・シール南丘陵遺跡における第18王朝と第19王朝の祭祀用の土器の再利用には、以下のような相違が見られる。第18王朝の祭祀用の土器は、丘陵頂部からアクセスしづらい丘陵斜面に廃棄され、更に意図的な破壊の痕跡が見られるなど、再利用できないように対策がなされている。特に古代エジプトにおいて意図的な土器の破壊は、「祭祀に使用された神聖な土器が再利用されるのを避けるため」などの意味があったとされている。一方で、第19王朝の祭祀用の土器は、主に丘陵頂部の遺構周辺から出土しており、明確な破壊の痕跡はなく、再利用を防ぐ対策がなされていない。また、プラスター容器として実際に再利用されている。

類似した再利用の例は、サッカラヤルクソールなどの第19王朝の祭祀用の土器にも見られることから、第18王朝と第19王朝では祭祀用土器の再利用に関する考え方の変化があったと考えられる。第18王朝では、祭祀用の土器は神聖なもので、再利用されないように対策する、という考えであったが、第19王朝では、神聖さや魔力に対する畏れは薄れていったと考えられる。文字資料の研究から、第19王朝ではアマルナ宗教改革の影響によって、以前より神が身近になったとされている。文字資料だけでなく、こうした祭祀用土器の再利用の変化からも、宗教観の変化を読み取ることができるであろう。

#### 4. イシス信仰の変容と展開：所謂「イシスの花」の再評価

坂本 翼

古代エジプト最南端の町、フィラエ。全長400 m・全幅135 mほどの中洲に浮かぶこの町は、セネカ、ストラボン、アリストイデスといった知識人がこぞって訪れたことに示唆されるように、古くから要衝として栄えていたことが知られる。エジプトとヌビアの玄関口として特異な位置付けを占めるフィラエは、遅くともプトレマイオス朝時代からその宗教的性格を強め、ローマ帝政期になると古代地中海世界各地の巡礼者を惹きつけるほどの聖地へ成長してゆく。このことはたとえば、イシス神殿の壁面に刻みこまれた無数のラテン語・ギリシア語碑文が雄弁に物語るところとなっている。まさにフィラエは、古代地中海世界でも稀有な聖地としてその名を馳せていたのである。

本発表では、この聖地を議論の出発点としてイシス信仰の変容と展開に迫る。古代末期のフィラエで興隆を極め、紀元後6世紀半ばまで民衆に支持され続けたイシス信仰は、ヌビアでも実践されていたことが知られているが、これまでその実態が議論の俎上に載ることは殆ど無かった。唯一の例外が「イシスの花」と呼ばれる図像資料であるが、これについても、イシス信仰との深いつながりが指摘されておきながら、20世紀初頭を最後に本格的検討が途絶えていた。そのため、本発表において集成作業を試みたところ、全64点の関連資料を抽出できたことに加えて、以下に述べるような3つの顕著な傾向が浮かび上がってきた。第一に、「イシスの花」はフィラエ以北に存在しないばかりか、ファラス以南にも分布しないことが明らかとなった。言い換えれば、「イシスの花」はヌビア北部に特有の信仰形態を反映している可能性が高い。第二に、フィラエやケルタツシへの資料的偏在がすでに指摘されているならば、クストゥルやカスル・イブリーム、タファ、カラブシャにも多く存在することがわかった。第三に、各資料の年代観を踏まえると、「イシスの花」はまずケルタツシからフィラエに現れやがて南方へ広がってゆくことが判明した。このようにしてヌビアで広く実践されたイシス信仰は、紀元後6世紀にその姿を歴史上から消すことになるものの、キリスト教が到来するまでの間、古代末期の宗教変容を理解する上で

欠かせない要素となってゆくのである。

## 5. 南ブルガリアの前期青銅器時代編年：デャドヴォ遺跡の検討を中心に

千本 真生

ブルガリアでは新石器時代や銅器時代と比べて、青銅器時代の編年研究が体系的に進められてきたとはいえない。とくに前期青銅器時代（EBA）に関しては、加速器質量分析（AMS）を用いた高精度の年代を、土器などの遺物を基にした従来の相対年代と組み合わせる試みが遅れていた。そこで本発表では、南ブルガリアに位置するデャドヴォ遺跡（テル型集落）をもとに、前期青銅器時代の編年の枠組みを検討した。

この発表では、デャドヴォ遺跡の前期青銅器時代層（XVI～III層）から得た炭化試料（計52点）と土器資料を対象に、年代学および型式学的検討を行った。前者に関しては、AMSによる年代測定と、OxCal（ver. 4.3.2）による較正年代の解析を実施した。後者では、各層の土器の形態、調整、装飾に見られる特徴を明らかにした。

分析の結果、各層から得られた試料の較正年代は下層から上層にかけて徐々に新しくなっており、層位と年代値の関係は整合的であることが明らかになった。XVI層下部と上部の年代値は各々3300～3100 BCと3100～3000 BC（2σ。以下同様）を示した。V層下部と上部の年代値は各々2900～2750 BCと2850～2600 BCであった。そして、IV層とIII層の年代値は2500～2300 BCの範囲に収まった。

前期青銅器時代層の各層から異なる土器の特徴を見出した。すなわち、XVI～XIV層では微細刺突文とアスコスが、XIII～VIII層で縄目文小型鉢が認められた。続くVII～VI層では縄目文と多条鋸歯状刻線文が浅鉢に、V層では縄目文が深鉢に施文されるようになった。またV層では、水差しや壺の肩部に段をもつ有稜土器と、胴部外面を意図的に粗く調整した深鉢も見られた。IV～III層では器種構成が変化し、それまで確認されていなかった注口付土器やカップ形土器が現れた。

結果的に、前期青銅器時代層を3時期6段階に区分した。年代値は3300～2300 BCとなったが、XVI層の上限は堆積層の厚さから3200 BCより古くならないと推測し、これをEBA1の開始年代と考えた。EBA3に関しては、IV層の開始年代が2500 BCごろに求められたのに対し、II～I層の年代値が得られなかったため、EBA3の年代幅については今後の課題となった。

## 6. 日本の古代エジプト資料に関する情報の把握と発信

中野 智章・小野塚 拓造・河合 望・吹田 浩・田澤 恵子・藤井 信之・和田 浩一郎

日本国内に相当数にのぼる古代エジプト資料が保管されていることは、残念ながら一部の専門家の間でしか認識がなされていない。比較的規模の大きなものとしては、共に20世紀の前半に収集された京都大学と大原美術館のコレクションをはじめ、当学会にも関連の深い天理参考館のコレクションや東海大学のコレクションなどを挙げるができる。他にも博物館や大学、宗教団体、企業、個人などが所蔵するコレクションに少なからぬ量の遺物が存在するものの、情報が公開されていないためにほとんど知られぬまま現在に至っているものも多い。

日本オリエント学会が1954年に設立されて60余年を経た今、エジプト学に関わる研究者の数は国内で数十名に上り、毎年のように各地でエジプト資料を用いた展覧会も開催され、多くの観客を惹きつけている。しかしながら、そうした展覧会の大半は海外の著名なコレクションを借用しての展示に留まっており、国内の資料に関しては逆に海外からの問い合わせによってその存在や学問的価値に気づかされることもしばしばである。

本プロジェクトは、国内の研究機関でエジプト学に携わる研究者が協力して日本における古代エジプト資料に関する情報を収集し、その発信を国際的に行うことを目標とする。

現段階では、

1. 日本国内のエジプト資料データベース構築による世界への情報発信
2. 国内外の博物館におけるエジプト資料展示の比較研究
3. 国内外のエジプト資料保全に関する比較研究

の3点を主な柱とし、我が国の古代エジプト資料を通じて世界のエジプト学研究に貢献する可能性を探る所存である。本発表では、国内に現存する主要なエジプト・コレクションについて日本地図にプロットする形で紹介し、現在までの情報収集の状況やデータベースの作成に基づく情報公開の手法、今後の課題について論じた。セッションにご参加頂いた方々からは、我々にとって未知のコレクションをご教示頂き、本プロジェクトの進め方についても有益なご助言を賜るなど、大変有意義な発表機会となった。

## 7. トウトアムン王墓出土の儀式用寝台および二輪馬車の調査研究

河合 望・岡田 靖・栗本 康司・松島 朝秀

国際協力機構（JICA）は、現在世界最大級の博物館、大エジプト博物館に展示される遺物を共同で修復する技術支援の要請をエジプト政府から受け、2016年11月から大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト（GEM-JC）を開始した。本プロジェクトは、エジプト考古省と共同で現在カイロのエジプト博物館に収蔵されているトウトアムン（ツタンカーメン）王墓の遺物を始めとするカイロ・エジプト博物館の遺物を大エジプト博物館に移送し、それに伴う保存修復作業を実施している。

本プロジェクトの一環として発表者は、トウトアムン王の儀式用寝台と二輪馬車の移送に伴う保存修復のための調査研究を行った。対象とした遺物は、ライオンの女神の姿で象られた儀式用寝台（GEM no. 15636: JE 62011: Carter no. 137）と第2の国王の二輪馬車（GEM no. 4960: JE61990: Carter no. 122）である。本発表では、保存修復師、エジプト学者、木材専門家の観察と、透過X線撮影の成果を報告した。特に、対象遺物について透過X線撮影が行われたのは初めてのことである。

儀式用寝台の観察では、象嵌装飾、部材接合の方法、接合のための文字マークの存在が確認されたが、透過X線撮影では、ライオンの頭部と胴体部材が別材で組み寄せられ、内部に込められた柄で接合し、2本の丸ダボを横方向に差し込んでダボを貫通させていることが分かった。また、胴体部分が上下2材の横材を組み付けていることが判明した。さらに、四隅に2脚ずつ配された脚部と胴体部材が別材で組み寄せられ、脚部から共彫りされた四角い柄を胴体部分に差し込み、さらに2本の丸ダボを横方向に差し込んでダボを貫通させていることが分かった。

二輪馬車の観察では、同様に各部位の接合方法、ボディや車輪の木材加工技術の様相、象嵌装飾の特徴だけでなく、エジプト博物館において別に展示されている天蓋（Carter no. 123）が接合されていたと推測される痕跡を確認することができた。最終的な判断は今後の調査の結果に委ねられるが、第2の国王の二輪馬車には天蓋が装着されていた可能性を指摘した。二輪馬車の透過X線撮影では、さお部分は一材で構成し、操舵部前面の接合部付近で大きく曲がる形状は曲木技術を用いて成形していることが分かった。全体の構造は、接合部のすべてにおいてダボや部材の差し込みなどを用いた頑丈な固定方法をとってはならず、皮革での結束や遊びのある差し込み方法などを用いたフレキシブルな接合方法がとられていることが分かった。

## 2) 学会奨励賞

第39回日本オリエント学会奨励賞は、神田惟氏（投稿時東京大学大学院人文社会系研究科博士課程・日本学術振興会特別研究員DC）と法貴遊氏（投稿時京都大学大学院文学研究科博士課程）に決定しました。授与式は2017年10月28日の第59回大会の会場において行われました。

受賞論文は以下のとおりです。

神田 惟 論文 “Revisiting the So-called Ghaybī Workshop: Toward a History of Burjī Mamlūk Ceramics,” *Orient* Vol. 52掲載

法貴 遊 論文 “Logic in Compound Drugs according to Medieval Arabic Medical Books and the Cairo Genizah,” *Orient* Vol. 52掲載

### 3) 作文コンクール

第11回「オリエント世界」作文コンクールでは、審査の結果、発田志音さんと和田恵佳さんの2名の作文を優秀賞とし、伊藤龍平さん他5名の作文を入選といたしました。

### 4) 入会・復会（平成29年7月～12月）

#### 入会 正会員

岩淵 節子 三井生命保険株式会社営業部営業職員 専門 ヒエラティック、ヒエログリフ

#### 復会 正会員

五十嵐小優粒, 高橋 英海

### 5) 会員消息

#### 退会

##### 正会員

齋藤純（平成29年3月31日付退会）

阿久津正幸, 小林恵子, 堀内勝, 松嶋真紀子, 山我哲雄, 有賀望, 高山修, 松原隆治（平成30年3月31日付退会）

##### 維持会員

真鍋有紀子（平成30年3月31日付退会）

久保 一之（正会員） 平成29年8月2日ご逝去

川床 睦夫（正会員） 平成30年1月21日ご逝去

本学会員として多年にわたりご協力を頂いてまいりました上記の方々が逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。